

## 令和7年6月清須市議会定例会会議録

令和7年6月10日、令和7年6月清須市議会定例会は、清須市議会仮設議事堂（清須市五条川防災センター）に招集された。

### 1. 開会時間

午前9時30分

### 2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	4番	土本千亜紀
5番	松岡繁知	6番	山内徳彦
7番	富田雄二	8番	松川秀康
9番	大塚祥之	10番	小崎進一
11番	飛永勝次	12番	野々部享
13番	岡山克彦	14番	林真子
15番	加藤光則	16番	高橋哲生
17番	伊藤嘉起	18番	久野茂
19番	浅井泰三	20番	成田義之
21番	天野武藏		

計 21名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のために出席した者は、次のとおりである。

市		長		永	田	純	夫
副	市	長		葛	谷	賢	二
教	育	長		天	埜	幸	治

企	画	部	長	岩	田	喜	一
総	務	部	長	林		智	雄
危	機	管	理	部	長	飯	田
市	民	環	境	部	長	石	田
健	康	福	祉	部	長	丹	羽
会	計	管	理	者		檜	本
教	育	部	長			石	黒
監	査	委	員	事	務	辻	清
企	画	部	次	長	兼	岡	田
			人	事	秘	善	紀
総	務	部	次	長	兼	服	部
			財	政	課	浩	之
総	務	部	次	長	兼	所	邦
			財	產	管	橋	治
危	機	管理	部	次	長	危	監
市	民	環境	部	次	長	機	司
			保	險	兼	管	
			年	金	理	理	
市	民	環境	部	次	長	課	
			兼	產	長	野	
健	康	福祉	部	次	長	業	
			兼	兒	課	庄	
健	康	福祉	部	次	長	童	
			兼	保	課	浦	
建	設	部	次	長	育	吉	
			長	土	課	野	
教	育	部	次	長	長	古	
			兼	木	長	川	
学	校	給食	セ	ン	タ	前	
		セン	タ	一	タ	田	
企	画	政	策	課	長	大	沼
企	業	誘	致	課	長	吉	田
こ	ど	も	家	庭	課	神	野
都	市	計	画	課	長	沢	田
学	校	教	育	課	長	寺	社

## 5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

# 議會事務局長

後藤邦夫

議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議事調査課課長補佐兼係長	岡 田 一 実
議事調査課主任	速 水 真由美

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第 1 一般質問

( 傍聴者 5名 )

( 時に午前 9 時 30 分 開会 )

議長（成田義之君）

皆さん、おはようございます。

令和 7 年 6 月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員数は、21名でございます。

本日、長谷川建設部長から欠席の届出が提出されています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、「一般質問」を議題といたします。

念のため申し上げます。一般質問については、議会運営上の申合せ事項により、質問の時間は当局の答弁を含め 40 分以内となっておりますが、当局の答弁中に時間を超えた場合は、答弁は最後まで行うものとするも、質問する際は答弁するのに十分な時間を配分するようお願ひいたします。

なお、議員の 1 回目の質問は議長の許可を受けた後、発言席へ登壇し、議席番号と氏名を述べてから行い、2 回目以降の質問は質問席にて着席して行ってください。

当局の答弁は、自席で挙手をして、議長の許可を得てから発言してください。

また、一問一答方式により、同一答弁者が連續して答弁する場合は、所属、氏名を省略してください。

去る 5 月 28 日までに、13 名の方より一般質問の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い、発言を許可いたします。

最初に、齊藤議員の質問を受けます。

齊藤議員。

< 3 番議員（齊藤紗綾香君）登壇 >

3 番議員（齊藤紗綾香君）

おはようございます。

議席 3 番、清政会、齊藤紗綾香です。

議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

1、働く女性への支援拡充について。

少子化が深刻化する中、国の制定した女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法を基に、自治体は働く女性への環境整備に努めてきました。しかし、働く女性への支援は、キャリア支援や男性の育児参加といった表面的な施策にとどまり、本質的課題の解決には至っていないと思います。特に育児支援は、子どもの幼少期に偏り、子どもの成長に伴って変化する負担には対応できていない状況にあると思います。また、子ども関連施策に集中しているため、子育てを終えた家庭や働く女性への支援が手薄となり、税の公平性を欠き、多様性に対応できず、実態に即した施策が打ち出されていないことから、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法を10年延長するという議論になっているのだと思います。

現代社会において、女性の社会進出が進む一方で、家事や育児などの家庭内労働の負担は、依然として女性に偏っています。このような状況下で、働く女性が仕事と家庭を両立しやすくなるためには、自治体による独自の政策が必要になるのだと思います。国レベルの抜本的改革を待つのではなく、自治体主体で多様な支援策を積極的に導入し、他自治体のモデルケースになることで「清須こども・はぐくみ宣言」の実現性が高まり、より効果的な成果が期待できるようになると思います。

そこで伺います。

- ①、本市における働く女性への支援制度について。
- ②、家事代行サービスの利用補助・助成等を検討する考えについて。

## 2、地域猫活動の進捗について。

3月議会で「動物との共生社会について」を質問させていただきました。その際に、人と動物が安心して暮らせる環境整備に向けた実効性のある施策として地域猫活動を進めていくとのお話をありました。4月から広報や本市ホームページで周知・啓発を図っている状況だと思いますが、市民からは、コミュニティ主体では活動促進が難しいと声が上がっています。

そこで伺います。

- ①、市民からの問合せや御意見について。
- ②、コミュニティが活動の主体となるメリットとデメリットについて。
- ③、TNR活動を実施する上で、市が主導を取らない理由について。
- ④、一般枠へのサポートを検討する考えについて。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、1の①の質問に対し、大沼教育部次長兼生涯学習課長、答弁。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

教育部次長兼生涯学習課長の大沼です。

1の①についてお答えます。

生涯学習課では、男女共同参画の推進を担当しているものの、働く女性への直接的な支援は行っていません。

男女共同参画えみの会や女性の会、子育てネットワーカーの方々など協力団体と連携し、固定的な男女の役割分担意識の解消や男女平等意識の醸成を図るための取組を今後も継続していくことは、間接的に働く女性への支援にもつながるものと認識しています。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

続いて、2番お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の②の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下です。

1の②の御質問にお答えをいたします。

妊娠届出時に実施しているアンケートにおいて、就業している人の割合は、令和元年度は約70%だったのに対し、令和6年度は約84%と年々増加しております。

また、令和4年3月に策定した「第2次清須市男女共同参画プラン」のアンケート結果では、事実婚を含む結婚し、共働きをしている男女について、家事、育児、介護などに関わる平均時間は、男性では1時間未満が約70%に対し、女性では1時間未満は約6%となっており、男性に比べ女性の家事、育児、介護時間が長い現状があります。

その対策としてこども家庭課では、妊婦やそのパートナーが参加していただくパパママ教室において、臨床心理士より「夫婦ではじめる子育て」と題し、父親の役割や夫婦の役割分担の重要性について講義を行い、男性の家事や育児参加を求めるよう努めています。

また、妊婦や産婦に特化しておりますが、家事、育児負担軽減のために産前・産後ヘルパー派

遣事業により、食事の支度や掃除、洗濯、買物や育児の支援などを行っています。また、産後ケア事業により、出産後に病院などで心身のケアや育児サポートなどを行い、休養の機会を提供しております。

今後におきましても子育て世代のニーズを把握するとともに、女性が安心して出産、育児をしながら働き続けるための方法や支援を考えてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

まず今回、非常にタイトルに迷いました。「子育て中の」という言葉を前に持つてこなかったのは、これから子どもを育てる可能性のある潜在的な層の働く女性もいることから、あえて「働く女性」ということにしました。

御承知だと思いますが、この中には家事労働、主婦も入ります。また、男性が主として家庭の中の仕事を担っている御家庭があることも承知していますが、今回はこのような形で質問を進めさせていただきます。

それでは、産前産後の支援については、十分に承知していますし、充実しているのも承知しています。こども家庭課の御答弁ではないかもしれませんけれども、今回趣旨として「働く女性」と尋ねているので、再度伺います。

産前産後に当たる層以外で、子育て期間って長いです。義務教育が終わってからもまだまだ続きますし、これから子どもを育てる可能性のある方の層も含め、働く女性の支援として受けられるものは何かありますでしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下です。

働く層の方に該当するかどうかですけれども、産前産後以外には、こども家庭課においては、母子・父子家庭、寡婦の方への母子家庭等日常生活支援事業というヘルパー派遣をさせていただく事業と家事や育児に対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭というところで、子育て世帯訪問支援事業という同じくヘルパーを派遣させていただ

く事業を実施しております。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

御答弁、大変難しいかと思います。どこの部署が答えてくださるかということもそうなんですが、大変難しいと思います。

現在ある福祉的支援制度は、大変手厚く、有り難いですし、なくてはならないものだと思っています。ただ、女性への支援は母親になることが前提の方だけではないですし、子どもの年齢が低いことだけが子育て期間ではないと常々感じています。必要性という意味では、幅広い視点での支援制度を考えいただきたいと思っています。

今回、とりあえず現在支援がある中で伺っていきます。

産前産後ヘルパーを利用している人は、近年どのくらいいらっしゃるかお聞かせください。

議長（成田義之君）

課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

産前産後ヘルパーの利用者についてですが、実人員ですが、産前についてまずお答えいたします。産前は、令和4年度は3人、令和5年度についてはお一人、令和6年度は二人でした。

産後につきましては、令和4年度6人、令和5年度は7人、令和6年度は9人と、産後につきましては徐々に増加をしています。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

当事者が利用しやすい制度かというところは私も深掘りしたいところではありますが、今回はいいです。

現在ヘルパー派遣は、何社と契約をしているかお聞かせください。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

産前・産後ヘルパー派遣事業につきましては、2社と契約をしております。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

徐々に利用者が増加しているという中で、今後2社との契約で満足な支援ができる想定でおられるのか、市内ほかの事業者との契約を増やすお考えがあるのかどうかお聞かせください。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

契約の事業所については、2社では私自身も少ないというふうに思ってはいるんですけども、ヘルパーの事業所のほうが高齢者や障がいの方への訪問介護のサービスも担っておられて、そちらのほうで利用される方が増加したり、あと、ヘルパー自身が不足しているという現状もありますので、事業所のほうには依頼をさせていただいておりますが、契約を受けていただくことがなかなか難しい状況にあります。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

だとすると、民間の家事代行サービスとの提携ですか、個人利用での補助制度を視野に入れていたほうがいいのかなと思いますし、その資格を持つ介護福祉士は不足していても、家事代行サービスについては介護等ではないため専門の資格を持つ人でなくてもいいと考えますが、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

家事に関しましては、介護福祉士ですか、ヘルパーの何級というような資格を持っておられない方でも家事についてはできますし、そういう部分を担うことで、逆にヘルパーたちの身体

介護ですか、そういったところに重点的に支援をしていただけるということにもつながるので、そういったことを進めていくというのは、ヘルパー不足を解消することにもつながっていくのではないかかなというふうには感じております。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

だから、民間と契約していくところも視野に入れたほうがいいんじゃないかなということと、あとは、市内にはシルバーのような経験を生かし、支援をしてくださるという方もいらっしゃる。そういう方も必要ですし、プロに委託するのも利用者の選択肢でいいかなと思うので、あと、シルバーの家事担当してくださる方の登録数が非常に少ないと聞いています。家事代行サービスのことを言うなら、個人が業者に依頼をして、利用料の何割かを補助するとかでもいいのかなと思います。

家事代行サービスが創設された場合、その利用者は自分に使う時間が増えて、子どものいる人は子どもと過ごす時間が生まれ、心のゆとりも生まれます。また、仕事の継続や出産育児サポートにつながり、ひいては社会的課題である少子化対策になると考えます。

ここで、部長にお尋ねします。

家事代行サービスに対し、市が補助を行うことで、こども・はぐくみ宣言の実現性が高まり、少子化対策にもつながると思いますけど、部長としてはどうお考えになるかお聞かせください。

議長（成田義之君）

丹羽部長、答弁。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

今、課長が申し上げましたように、現在、本市におきましては、必要な産前産後のヘルパーだとか、あるいは、母子・父子家庭の方々に対する派遣事業を実施しております。加えて産後ケアだとか、そういったことをやっております。これは、福祉の分野から見て、その子にとりまして生活に支障を来すような、そんな方々に対して福祉的政策として補助の事業を実施しております。

したがいまして、平常時における夫婦の方々に子育て家庭の家事代行サービスの支援は難しい状況でございます。が、しかし、議員が言われますとおり、アンケート調査の結果なんんですけど

も、働く女性の家事負担は、やはり男性に比べて大きい状況でございます。これは、時代の変化に伴って、昔に比べて家事を夫婦で協力している人たちは増えているとは感じております。

私も個人的によく買物に行くんですけども、30年前、40年前につきましては、ほとんど女性の方たちが買物をしておりました。20年前ぐらいになると夫婦で買物をしている、そんな光景が見受けられました。今はどうかといいましたら、男性の方一人で買物をしてみえる方たちも大いに増えています。そんな中、それぞれの家庭内において家事という、そういった買物だけじゃないんですけども、それぞれの家庭において役割分担を調整しつつ、夫婦で協力し合ってそれぞれ家庭を支えているんだなというのは感じました。

したがいまして、補助制度というのは今のところ難しいというふうにお答えしましたけれども、生涯学習課長が申し上げました男女共同参画の推進というテーマから、それぞれ平等意識の醸成を図るために取り組んでいく毎年度やっております講演会だとか、あるいは、こども家庭課において母子手帳を交付したときの家事協力の啓発を進めていくとともに、女性の家事負担やそれにに対するニーズの把握に努めていきたいと思っております。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

ありがとうございます。

男性一人が買物が多いというのは、もしかしたら結婚していない人が増えたということかもしれませんので、家庭の代表として来ているかどうかは分かりません。

平常時で誰が決めるんでしょうかというとこですし、生活に支障を來す、來さないという話も誰が決めるのというところでもありますし、でも、行政としては、平常時の支援は難しいという認識で、分かりました。

啓発も大事で必要なんんですけど、共働きともなると、男性側の仕事の時間の調整も必要になってきます。それも簡単じゃないのは、十分分かります。結婚を進めたいとか、少子化対策が本末転倒にならないように考えていくべきだと思います。

今回何を訴えたいかというと、心と時間の余裕を支援することです。働く女性と言うと今回幅が広過ぎると言われますので、例えばこれから子育てに関わるかもしれない女性や世帯で言うと、はぐくみ宣言実現させるためには大人に心と時間の余裕が必要です。家事サポートは一

つの手段にしかすぎないですけど、家族と過ごす時間、子どもと向き合う時間、子どもの声に耳を傾けられる時間、一緒に御飯を食べられる時間、また、自身の心や体を休めたり満たす時間、どんなことでもいいんですけど、家事・育児・仕事に追われる中で外部に依頼するということが、一瞬かもしれないんですけど、そこを支援するってとても大事なことだと思いますし、そういう発想を持っていただきたいなと思います。

大げさに聞こえるかもしれないんですけど、不登校やいじめ、自殺、そういうことが防げるかもしない。母親の気持ちの安定が、子どもに影響したりもします。たかが家事ではないです。不安や負担も感じることなく家事・育児・仕事をこなしてみえる方もたくさんいるかとも思いますし、この訴えが少数派の意見かもしれません。少なくとも私は、全力で子育てと仕事をやっていふると手を抜きたくなることもあります。代行が効くのは何だろうと考えると、何らかの家事なんです。毎日の家事は手が抜けないなら年に1回の大きいことを依頼すればいいし、主婦だって休む時間があつてもいいと思います。

少子化対策、女性の社会進出、女性の管理職を増やしたいというなら、どこをサポートすれば改善され進んでいくのか、立場を変えて耳を傾けていただきたいですし、自分の価値観が全てではないというところに寄り添っていただきたいです。

最後に、生涯学習課へ再度伺います。

第2次清須市男女共同参画プランのアンケートというお話が出てきました。令和8年度に中間見直し予定とありますが、その際、今回質問させていただいたことを必要とされている方がいるのか、実際、子育て・仕事・家庭のバランスが取れているのかなどを調査するアンケートを組み込んでいただくなど要望なんですが、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

大沼次長。

教育部次長兼生涯学習課長（大沼賀敬君）

教育部次長兼生涯学習課長の大沼です。

議員言わされたとおり、男女共同参画プランの見直しは、令和8年度に予定をしております。男女の役割分担に関する意識の変化等についても、市民アンケート等を行う中で、計画に意見を反映していかなければというふうに考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

よろしくお願ひします。

大きい2番へ行ってください。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

大きい2番の①について御答弁申し上げます。

本年4月以降の地域猫活動に係る市民からの問合せは、合計10件でございました。内訳は、飼い主のいない猫の餌やりをすることで猫のふんが増える等の批判的な意見が2件、地域猫活動を評価する、活動内容を教えてほしい等の好意的な意見が4件、地域猫活動の団体登録に関するものが4件でございました。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

地域猫活動の団体登録に関する問合せが4件あったということですが、これは団体登録をされたということでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

団体登録につきましては、現在3団体ということになっております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

つぎ、②番お願ひします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の②の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

大きい二つ目の②について御答弁申し上げます。

コミュニティ活動の主体となることで地域資源、こちらにつきましては、人材の活用ができるここと、地域ごとに異なる状況や課題に対して地域に応じた柔軟な対応ができるここと、地域住民間のコミュニケーションの活性化が図られ、それにより地域猫活動への理解と協力が得られやすくなること、地域住民が自ら関与することで活動の持続可能性が高まることなどがメリットとして考えられます。

一方、デメリットとしましては、地域猫活動に対する賛否が分かれ、意見の対立が生じる可能性があること、餌代、トイレ設置費用などの費用負担が生じることなどが考えられます。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

そのとおりだと思います。

市民からコミュニティ主体では活動を促進することが難しいと、実際に私のところに何件か声が届きまして、と言うのも、もともと善意で近所の飼い主のいない猫に対し、不妊手術をして外でお世話をすることに対して否定的な御意見があつたり、猫が苦手という方も当然いらっしゃったり、近隣の方に理解を得ることすら難しい中で、市が推奨しているとは言え、地域猫活動を始めるには自治会長の同意を得るというところに高いハードルを感じておられるのが現状です。

今、メリット・デメリットでもお話くださったように、そういった状況が生じることはあらかじめ予想できる話だとも思いますが、市としてこういったことをどのように捉えておられるのかお聞かせください。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

地域猫活動を始めたいと思われている方の中には、いろんな方がございます。地域の組長であるとか、役員を務められている方もみえれば、そうでない方もおみえになり、それぞれの置かれ

ている状況は異なるものと認識しております。

地域猫活動の取組の輪を広げていくためには、地域猫活動に対する市民の理解を広めていくことが今一番求められていることではないかと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

市民に対するそのような周知・啓発が大切なことは本当におっしゃるとおりで、地域猫活動の理解はもちろん、それ以前に動物との共生、つまり動物との暮らし方や責任やマナー等々を出前講座などで動物に対する考え方や対応の基礎をお伝えし、飼い主のいない猫がそもそも増えない対策を取りながら、少しずつでも地域猫活動への理解につなげていくことが大切かと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

地域猫活動のような性質の活動は直ちに広がりを見せるような活動ではないため、それは、議員おっしゃられることを含め、難しいところはあるかと思います。

具体的な取組については、愛知県動物愛護センターにおいて地域猫活動のお話をしていただける講師の派遣制度がありますので、そのような講師派遣のあっせんについて、市を手続の窓口としていく形で協力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

私も以前、一宮にある動物愛護センターへ視察に参りました。その際、ふれあいの場の提供ですとか、保護猫や地域猫活動の理解につながる出前講座が御依頼いただければ可能ですが聞いております。ぜひ実現してください。

次、3番お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の③の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

2の③について御答弁申し上げます。

T N R活動は地域猫活動の一環として行われるもので、ボランティア団体や自治会が地域に合ったやり方、ルールの下、行われる活動となります。「飼い主のいない猫」と「飼い猫」を適切に区別し、それぞれの猫の状況に合わせた捕獲方法を検討した上で捕獲し、不妊・去勢手術を行った上、元いた場所に戻すという一連の活動は、飼い主のいない猫の状況を適切に把握しているボランティア団体や自治会が主体となってこそできる活動であると考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

地域猫と一緒に、T N R活動をボランティア団体が主体となって行う意義はおっしゃるとおりなんですけれども、いざT N R活動を行うとした際に、野生で生きてきた猫を捕獲するということは大変難しく、そういったところも活動の支障になっている原因の一つかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

猫は警戒心が強いため、一度捕獲に失敗すると捕獲が困難になります。ですので、すぐに捕まえようとはせず、まずは餌などで誘導して、根気よく捕獲器などで捕獲していただくようお話をさせていただいているところございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

それでも、やっぱりうまくいかないこととかもあると思うんですけど、既にT N R活動に取り組んでいる団体ですかとか、専門的な知識をお持ちの方などからレクチャーを受けることで、捕獲を始めT N R活動がうまくいくようになることも考えられます。そのようなT N R活動で困っているようなことに対して、今後、市としてノウハウお持ちの方とボランティア団体との連絡調整

をされるというような考えはありますでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

先ほど申しましたように、現在、本市には三つの地域猫団体が登録されておりまして、今月には一部の団体において実際にTNR活動を開始される予定です。そういった先行して活動している団体との橋渡しや、現状ではまだ把握できておりませんが、市外にもTNR活動のレクチャーを行っていただけるような団体などが把握できましたら、ボランティア団体へ情報提供するなど取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

分かりました。

市内・市外問わず、ボランティア団体はさんたくさんみえますので、経験者の方はたくさんみえますので、よろしくお願ひします。

次、お願ひします。

議長（成田義之君）

最後に、2の④に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

2の④について御答弁申し上げます。

さくらねこ無料不妊チケット（一般枠）の利用については、広報4月号及び市ホームページにおいて地域猫活動の団体登録ができない方でも、個人で利用できる制度として周知しております。個人がさくらねこ無料不妊チケット（一般枠）を利用するには、市役所への届出は不要となりますが、公益財団法人どうぶつ基金が定めたルールに従い、適切に利用されているものと認識しております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

そうなんんですけど、ちょっと話が難しく聞こえてしまうんですけど、ちょっと確認させてください。

現在、本市は地域猫活動を推進することに取り組んでおられます。さくらねこ無料不妊チケット（一般枠）の利用者は、TNR活動を目的とした不妊・去勢手術のためにチケットを使ってくださいというようなルールがあり、TNR活動と地域猫活動では活動の範囲が少し異なるわけですが、広報には、さくらねこ無料不妊手術チケット（一般枠）を申請すれば地域猫活動に参加できますと記載があります。個人で地域猫活動の理解を自治会ですか近隣住民に得られない場合、一般枠を使い不妊手術を行い、さくら耳カットをし、元いた場所に戻すというTNRまで行うとしたら、その先の地域猫活動は必須ではないという認識でよかったですでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

一般枠につきましては、行政を通さず、個人が飼い主のいない猫を捕獲して、さくらねこ無料不妊チケットを申請し、避妊・去勢手術をして、元いた場所に放つ、いわゆる今おっしゃるTNR活動を行えば足りると認識しておりますが、ただ、環境省のガイドラインに沿った取組に努めることということで努力義務というのがございますので、それに従って進めていただければとうふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

齊藤議員。

3番議員（齊藤紗綾香君）

環境省のガイドラインと言うと、やはり三者協働であり、TNRだけでなく、その先の地域猫活動までつなげることになると私は理解しているのですけれども、環境省のホームページにある取組事例などを御確認いただきながら、清須市でも、環境省の人と動物が幸せに暮らせる社会の実現プロジェクトなどを参考に、しっかり支援を行っていただきたいと思います。

地域猫活動は本年4月に始まったばかりで、活動を始めたいと考えてみえる方でも、個人的にTNRのようなことをやってきた。それを地域猫活動のようなことにつなげようとして理解されずにきたがゆえに、誰と手を組めばいいのかが分からない。一度主体となった以上、継続的な活

動を覚悟しなければならないので、簡単な決断ではないことも想定されます。個人の方がTNR活動を行っていただくことは、地域猫活動を行っている方にとっても市にとっても活動の助けになるものだと思います。決してボランティア任せにはしないでいただきたいのと、今後、様々な問合せが市のほうへ入った際には、真摯に相談に応じていただけますよう要望して終わりたいと思います。

以上です。

議長（成田義之君）

以上で、齊藤議員の質問を終わります。

つぎに、久野議員の質問を受けます。

久野議員。

< 18番議員（久野茂君）登壇 >

18番議員（久野茂君）

議席18番、清政会、久野でございます。

議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

私は、土田・上条地区の民間開発についてでございます。

土田・上条地区に広がる一団の農地は長きにわたり保全されてきましたが、近年になって営農者の高齢化や後継者不足などの理由から、営農継続が困難となるケースが増えてきました。このため、農業振興地域農用地を除外し、先進技術産業の誘致等により、雇用の促進及び税収の増加などによる地域の発展を希望するという内容の請願を、私も紹介議員となって、平成30年8月及び11月に議長へ提出し、議会で採択されました。

その採択から間もなく7年が経過しようとしている間に、市は令和2年10月に企業誘致課を創設し、土田地区・上条地区それぞれ地権者の有志で構成されるまちづくり協議会の設置を誘導し、出前講座としての勉強会を度々行うなど、200名を超える関係地権者の合意形成を図ってきました。

その結果、土田地区・上条地区の両まちづくり協議会は、民間事業者と連携し、民間投資による一体的な大規模開発を進めていくこととし、現時点で、関係地権者の約9割の方々から開発同意を得られていると聞いております。

市は、令和7年度を始期とする第3次総合計画や都市計画マスターplanにおいて、土田地区・上条地区の位置付けを「工業ゾーンとして工業系市街地の誘導を図る」内容へと変更すると

ともに、一体的な開発誘導がなされるよう「清須市土田上条地区まちづくりガイドライン」を策定し、国や県、隣接のあま市などの関係機関と調整を進め、土田地区・上条地区の早期課題解決に向けて、着実に一步一歩前進していると感じております。

しかしながら、議員活動をしていると、「早く何とかしてもらいたい。」「もう何年も待っている。」といった関係地権者からの御意見、小規模な開発を目指す事業者による事業説明会が開催されるなどして、「私はどうすれば良いの。」という不安な御意見も寄せられています。また、開発により土田・上条地区の広大な農地が無くなることで、田畠が有する洪水調整機能が低下するのではないかといった不安の声があるのも事実です。

これらのことからも、開発を計画する際は市民が働く環境整備をすることに加え、地域住民や隣接自治体に配慮した治水対策を行った上で民間開発による土田地区・上条地区全体の土地利用の転換をすることが、この地域の課題解決につながるものと認識しており、請願にもあるように、事業化されて企業を誘致できれば新たな雇用機会が見込まれ、地域住民の働く環境も整備され、市税の增收にもつながり、市全体が活性化するものと考えており、一日でも早い開発の事業化を願っています。

他市の事例ですが、本市と行政規模が同等の岩手県北上市は、昭和29年の市制施行時から企業立地課が主体となって工業振興に力を入れており、新聞記事などで工場新設を考えているという企業を見つけると率先して職員を送り、地道な企業誘致を積極的に続けた結果、令和4年の経済構造実態調査において従業者数は県内1位、製造品出荷額は県内2位、事業所数は県内3位となり、多くの企業の進出につながりました。また、人口面においても社会増による大幅な伸びを示し、有効求人倍率は2.07倍という非常に高い水準を記録するなど、工業振興の成功例として度々取り上げられています。

本市では、企業誘致課を創設し、積極的に市内外企業へ情報発信を行ったことにより、金融機関や企業からの問合せが増え、市外企業が市内へ立地する動きも出てきていると聞いております。まだまだ道半ばですが、先進自治体の成功事例等も参考に顔の見える関係性を構築するなど、引き続き企業立地活動に努めていただきたいと考えております。

そこで、以下伺います。

- ①、早期事業化に向けた課題とその対応策について。
- ②、土田上条地区まちづくりガイドライン策定の目的について。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、①の質問に対し、沢田企業誘致課長、答弁。

企業誘致課長（沢田茂君）

企業誘致課、沢田です。

①についてお答えします。

早期事業化に向けた課題は、令和4年から民間開発事業者により地権者交渉が進められていますが、大規模民間開発に難色を示す方や引き続き営農を希望される方など、まだ開発の同意が得られていない地権者の方々から令和7年秋頃をめどに合意形成を図ることができるかです。

地権者との交渉が長引き、事業化のめどが立たないと判断されると民間開発事業者が撤退する可能性もあります。撤退した場合、道路幅の広い県道沿いの土地がまとまりなく売却され、虫食開発が進み、道路幅の狭い土地が売れ残ることが想定されます。そうなりますと、地権者の9割以上が希望する地域の発展の実現が見込めなくなり、後継者不足の中、営農を継続せざるを得ない状況に陥ることが考えられます。

市としても、土田・上条地区まちづくり協議会と連携を密にし、大規模民間開発が早期事業化すれば、地域が抱える営農の後継者不足などが解消し、新たに企業が立地することで雇用が促進され、さらには、税収が増加することで市民サービスの向上につながるものと説明し、地権者と合意形成を図ることができるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

地権者の9割以上は賛同していただいているということですが、地権者全員の合意がないと事業化はされないのでしょうか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

そうなります。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

地権者全員の合意が得られず、開発事業者が撤退した場合、あま市側のように、方領信号付近で開発された物流施設のように県道沿いだけの土地を使い、奥の土地が使われなくなるということでしょうか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

物流施設を建設する際、法令上の条件としてインターの出入口から1km圏内で、かつ6m以上の道路に面している必要があります。土田・上条地区は県道以外の道路は5m程度しかありませんので、県道に面していない土地の利用は困難になるものと想定されます。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

そうなると、県道に面していない土地が利用できないとなると、その先はどうなるんですか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

県道に面していない土地は、基本的に農業を継続する土地利用になるものと想定しております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

今までのよう農業がされていないとなると耕作放棄地となると思いますが、そうなった場合、税金等はどうなるのでしょうか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

耕作放棄地となった農地は、一応、農地としての利用を促進するよう指導させていただきます。引き続き農地としての利用が無い状態となれば、雑種地としての課税をすることになりますので、一般的には税金が高くなるものと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

地権者の同意が得られ大規模開発が行われると、田んぼが埋め立てられて、大雨時に水をためることができなくなり、開発予定地隣接の既存住宅にお住まいの市民などは不安となると思いますが、それについては何か対策は検討されていますか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

開発予定地隣接の既存住宅にお住まいの市民の方や下流側自治体は、田畠が造成されることで田畠が有する洪水調整能力は減少してしまい、福田川第二排水路への負荷を懸念しております。そういったことから、関係各課と調整した上で、宅地開発をする際に開発事業者側が行う法令に基づく雨水調整池の整備に加え、開発事業者側へ法令以上の対策を求めるとともに、立地する企業へも何らかの治水対策を要請する必要があるものと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

法令以上の対策を求ることは理解しますが、立地する企業などからすれば一方的に負担だけ増えてしまうのではないかと感じます。市として何か対策は考えてみえますか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

立地する企業へ一方的に負担を求ることは望ましくないと考えておりまして、法令以上の対策をした立地企業に対しては何らかの支援策を検討する必要があるものと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

雨水調整池を法令以上に整備することですが、何か所か整備する予定はありますか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

現在、大規模開発事業者側が示す計画なんですけれども、時間雨量80mmに対応した法令上の対策をすることに加えまして、必要対策量に対して約20%程度増強する予定と聞いています。整備箇所数については、2か所程度の調整池を整備することになっておりますが、今後、国とか県などの関係機関と調整した結果、変更になる可能性もございます。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

土地区画整理事業では1か所程度整備するのが通常だと思いますが、2か所も整備したら管理上、問題はないのでしょうか。

議長（成田義之君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田茂君）

調整池は開発事業者側が整備した後に市に管理が移管されますので、2か所整備されることになりますと、排水ポンプや操作盤などの機器類がそれぞれの調整池に整備されることになりますので、維持管理費用のほうもおよそ2倍近くになるものと想定しております。したがいまして、維持管理費用を踏まえ、設置箇所数については慎重に判断する必要があると考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

田んぼが埋め立てられることに不安を持っている方もおみえになりますので、維持管理費用を踏まえ、しっかりと雨水対策を進めていただき、地域が抱える課題を早期に解消するとともに市の税収が上がるよう、引き続き企業誘致に取り組んでいただくことを要望させていただきます。

次、お願いします。

議長（成田義之君）

最後に、②の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

②の御質問にお答えいたします。

土田・上条地区は、都市計画マスターplanの将来都市構造では工業ゾーンと位置付けており、その方針に従い、当該地域の土地利用を誘導するため個別具体に取りまとめられたものが、土田上条地区まちづくりガイドラインです。

当該地区は、都市計画法第21条の2に基づく土地所有者等による都市計画提案制度の活用による開発を想定しております。小規模な開発を抑制し、交通利便性に優れる名古屋第二環状自動車道及び国道302号を生かし、周辺の住環境に配慮した上で、工場や物流施設などの産業拠点形成に資する秩序ある大規模な開発を進めるため、本ガイドラインを策定したものです。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

土田上条まちづくりガイドラインの概要を説明してください。

議長（成田義之君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

概要といたしましては、都市計画法第21条の2に基づきまして、開発事業者等から市側へ土地利用計画の提案をしていただくもので、その提案をする際の要件を取りまとめたものです。要件としては、区域面積は20ha以上の一団の土地であること、対象区域が土田及び上条両地区を含む一体的な区域であること、計画に係る区域内の土地所有者などの三分の二以上の同意があることなどが必要になります。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

ただいま20ha以上の一団の土地との答弁がありましたが、なぜ20ha以上でしょうか。

議長（成田義之君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

平成30年に土田・上条地域の地権者の8割以上が賛同した請願書が清須市議会へ提出され、採択をされました。さらに、令和6年12月に土田・上条地区のまちづくり協議会の総意として、小区画で行う開発は望んでない旨の要望書が市へ提出されました。地権者の皆様は土田・上条両地区にて一体的な開発を望んでおられ、市としても地域全体の課題として捉え、一定規模以上の計画が望ましいと考えております。無秩序に小規模の開発が行われ、一体的なまちづくりが阻害されることがないよう計画を提出する面積要件を20ha以上の一団の区域といたしました。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

今のお話は302号線の南東側43haの話ですが、北西側、あま市方領地区が今開発されますよね。直近は県企業庁が約8haぐらい福田川沿いに用地を買収して、今整地が進められているんですが、北西側、土田地区も約9.5haの水田があるんですが、今後その所はどう考えてみえますか、お答えください。

議長（成田義之君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

302号線の北西側の土田地域におきましては、現在、都市計画マスターplanにおいては「農業集落課題抽出地区」として位置付けがなされておりまして、今後、地権者の動向を踏まえて、農地の課題解決につながるよう必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

仮に複数の開発業者から提案があった場合、市はどのように対応されるのでしょうか。

議長（成田義之君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

事前相談につきましては、複数の提案に対し随時受付をいたしますが、既に他の提案者が提出している場合は、その時点の事前相談受付件数と相談受付年月日をお伝えいたします。そして、提案が提出された順番に確認を行ってまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

久野議員。

18番議員（久野茂君）

最後に要望として、農地の課題解決に向け、まずは五条高校北側の大規模開発を早期に事業化していただき、その後は302号線北西側においても地権者の動向を踏まえ、必要に応じて対応していただくことを要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、久野議員の質問を終わります。

ここで、10時35分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願ひします。

（ 時に午前10時22分 休憩 ）

（ 時に午前10時35分 再開 ）

議長（成田義之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、伊藤嘉起議員の質問を受けます。

伊藤議員。

< 17番議員（伊藤嘉起君）登壇 >

17番議員（伊藤嘉起君）

17番、伊藤嘉起、清政会です。

議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

旧西枇杷島庁舎、西枇杷島会館及び西枇杷島市街地住宅除去後の跡地利用について質問をいたします。

旧西枇杷島庁舎は、市役所北館を増築し、庁舎機能が集約されたため、平成28年度から使用されておりません。

西枇杷島市街地住宅については、令和6年9月末をもって、お住まいの方が全員退去されたことを議会全員協議会で報告を受けました。

現在、西枇杷島会館が使用されていますが、その用途についてはこの9月末をもって廃止することと議会で議決し、これが決定されております。

このようなことから、今年度は建物の解体に関わる調査費と設計料が予算計上され、あわせて、除却後の跡地の利活用について発注者支援業務委託料が計上されております。

また、平成29年3月に策定された清須市公共施設等総合管理計画では、公共建築物の延べ床面積を17.7%削減することが目標として設定されており、令和2年3月に策定された清須市公共施設個別施設計画では、西枇杷島会館は、にしびさわやかプラザへの統合が実施できるよう検討することになっております。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

- ①、現在に至るまで、除却後の跡地の利活用についてどのような事務を進めてきましたか。
- ②、今後の跡地利活用スケジュールは、どのような計画をしていますか。
- ③、跡地利活用スケジュールの中で、市民の参画はどのように考えていますか。
- ④、西枇杷島会館は公共施設個別施設計画でほかの公共施設に統合される計画であることは十分に承知しておりますが、西枇杷島会館の代替施設を建設することはありますか。
- ⑤、西枇杷島第1幼稚園に通園する児童の保護者が送迎の際に利用している西枇杷島会館駐車場の代替は、9月末の施設廃止後どのようになるか。
- ⑥、移設を予定している西枇杷島資源ステーションの整備事業は、予定どおり進められておりますか。
- ⑦、現在、建物の解体に係るアスベスト含有調査が実施され、併せて解体の設計が行われていると思いますが、予定どおり進められていますか。また、建物の解体工事は、どのようなスケジュールを想定していますか。

⑧、隣接する花咲公園について、建物の解体工事期間はどのような利用形態になっていますか。  
以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

今、8項目質問を出させていただいたんですけど、質問の性質上、できれば⑤から⑧を先にや  
っていただきたい、①から④を一括答弁でお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

議長（成田義之君）

分かりました。

それでは、伊藤議員の申出のとおり、はじめに、⑤の質問から始めさせていただきます。

吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長、吉野です。

⑤の質問についてお答えいたします。

車で送迎を行っている保護者につきましては、西枇杷島会館の駐車場が9月末で利用できなくなる旨を年度当初に周知させていただいております。10月以降は、園舎北側に駐車スペースが5台分ございますので、そちらを送迎時に利用していただく予定です。

また、園舎西側の市有地は、現在、防災倉庫が設置されておりますが、9月末までに防災倉庫内に保管されております備蓄品を各防災センターへ移設いたしますので、その場所を駐車スペースとして利活用したいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

ただいま通園時の送迎用の自動車はということですが、今現在、私が見る限り、30台以上の方が自動車で通園されると。その内容については、推察するに、幼稚園の5割以上の方が西枇杷島地区以外から来てみえる。そういう中で、目の前に元庁舎の駐車場があり、そこの利便性も考えた上で入園されたと、そのように思っておるんですが、この後の質問にも出てきますけど、9月30日、この年度途中で駐車場が使えなくなるということを父兄の方は理解をどのようにされておるのか把握してみえるでしょうか。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

年度当初に9月末まで利用ができなくなるという旨はお伝えをしております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

と言われましても、多分ね、西枇の中の方でも、ある程度距離のある方は車で来てみえると思うんです。幼稚園の通園が自転車が認められているのかどうか分かりませんけど、県の条例によりますと、道交法上、それなりの乗車するシートが用意されていれば、6歳未満の方は二人乗りを認めておるというところで、我が市の幼稚園がそれをどのように認めてみえるか分かりませんが、見ますと、朝、園内に駐輪場と言いますか、自転車が多く置いてあるというところで、ルールはともかくとして、自転車も認めてみえるんだなというふうに思って見ているんですが、当然、自転車で来られる範囲というのは限られておりまして、幾ら専用シートがあろうが自転車の二人乗り、三人乗りは大変危ないので、やはり車がないとそこに通園するということが不可能に近いんじゃないかと思うわけですよね。その辺で、次の質問に出てきますが、多分、駐車場の利用ということになりますと、西枇会館は9月30日に閉鎖する、これは決まっているわけですけども、駐車場自体、解体工事に入るまでは今と同じように空いておると思うんですけどね。今までの私の経験値からいいますと、大体、補正で出されるのか分かりませんが、3月に予算が通ってから入札ということになれば、工事の着工は夏近くになってしまふ。途中で解体の補正を組まれて、先に業者を決めますよといったところで、やはり春頃にはなってしまうんじゃないということも思いますが、その辺のことをどのように考えてみえるのか。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

西枇杷島第1幼稚園のほうを所管する私どもといたしましては、関係部署とのすり合わせの中で、西枇杷島会館が終了する9月30日まで駐車場の利用は終了するというふうな形で話のほうを聞いております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

今後のいろんな計画が固まってきた中で、なるべく長くというか、年度内はせめて使えるようにしていただけだと有り難いなと思います。

それと関連して、もともと旧西枇杷島町時代、合併して直後の頃は、西枇の幼稚園は通園バスがありました。合併の時に表立った取決めはなかったんですが、排ガス規制を迎えるディーゼル車の10年というところの節目で廃止をされたという経緯がありますね。当時、バスは1か月の料金が2,000円だったと思うんですけど、当然、一般会計から負担するわけにもいかんので、そこで採算が取れとったというふうに私も聞いておったんですが、今後、通園バスを新たに復活させるというか、事業として行っていただくという検討はされていかれるのか。

9月30日以降、今年度中なのか分かりませんけど、間違いなく車じゃないと来れないと思うんですわ。それが、5台の送迎用の駐車場スペースでは大変混乱すると。保育園と違いまして幼稚園ですから、始まる時間も終わる時間も決まっているわけですので、同じ時間に集中してしまう。周りの道路状況を言いますと、道路駐車もできるような状況ではありませんので、どうか通園バスの検討を、今から言って来年の春にも難しいかも分かりませんけど、我が市はあしがるバスの契約等も業者と行っていますので、その辺りと相談して、うまく実費をいただきながら、通園バスを復活するのが、今回のこの件については一番良いのではないかと思いますが、その辺についてどうでしょうか。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

通園バスは過去にあったということは、私も承知しております。しかし、一度廃止したという経緯もございますし、その当時、利用者も大分少なくなっていたということも聞いております。今のところ通園バスのほうを再開することは、考えておりません。

また、この件に関しまして、保護者の皆様の御協力がなければ難しい課題だと認識しております。現状といたしましては、答弁いたしましたような駐車場の状況でございますので、行政、そして、保護者の皆さんと一体となって協力しながら、今後、幼稚園運営を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

現時点ではという話はそうなるとは思いますが、それと、清須市のはうは公共施設の個別施設計画というのができておりまして、令和4年に発行された計画があるわけですけど、こちらを見ますと、幼稚園は大規模改修が必要な2030年に民営化するということがうたってあるんですね。そこを目指すということが多分うたってあると思うんですが、そこについて、西枇杷島の除去というのを当初は2009年を目途にしておったと。それが今2025年にこのようなことになつたということで、計画というのはいいふうに変わっていくということは理解しておりますので、この辺の民営化というのが2030年にあるのであれば、これを早めてでもと言いますか、要は通園する方が有利になるような方法を、庁舎が4年早くなつた分、4年前から検討していただいても良かったぐらいの話かなとも思うんですが、これからでも遅くないところもありますので、民営化になれば、当然、民間業者というのは、どこの幼稚園バスもそうでありますように通園バスは走らせると思うんですわ。市としては、通園バスは用意する気がないよと言われるなら、せめて民営化を早める。今いるお母さんたちは、30台から50台、毎日車で来ているんですよ。絶対無理ですよ。課長は十分承知してみえると思いますけど、予定がないといったって、幼稚園から見たら民営化はもうちょっと先だったでしょう。庁舎の建設、除去ももっと先じゃなかつたんですかという中で、今回突然このような発表がされたということなんで、その辺をよく考えていただいて、これからでも間に合う方策があると思いますので、その辺を最後に聞いて、この質問は終わらせていただきます。

議長（成田義之君）

吉野課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

西枇杷島第1幼稚園につきましては、議員御指摘のとおり、近いところで今後民営化というふうに施設個別計画のはうではなっております。現時点でまだ方向性というのは決まっておりませんが、今後考えていかなければならぬ課題だというふうには認識しております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

次、お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、⑥の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

⑥について御答弁申し上げます。

国道22号線高架下の道路占用許可申請を済ませており、入札を経て、4月に発注をいたしました。

5月下旬には整備工事に着手し、9月末に現在の場所が廃止されますので、10月からは新設される西枇杷島資源ステーションの供用を開始することとしており、順調に進捗しておるところでございます。

以上でございます。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

除去に伴いということですが、ちょうどいい場所がありまして、今までよりも大変いい土地だなというふうに思っておりますが、そちらのほうの整備も進んでいるということですが、こちらのほうは国交省のほうから何年契約とか、そういうことはあったんですかね。恒久的に使えるということを理解してよろしいんですか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

何年契約という話は聞いておりませんので、ただ、国土交通省のほうに高架下の土地利用計画というものを出しておりますので、そこでは恒久的に使うというようなこともお話をさせていただいておりますので、当局としてもそこに移設するわけですので、恒久的に投資をするということ

とで恒久的に使うということで考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

こちらも個別施設計画の中では、30年を目途にここにあります清洲の資源回収ステーションに統合していくということもうたってあるわけですね。町内ごとにやっている200か所ぐらいのステーションも含めてということなんですが、前の計画ですので、どんどん良いふうに変えていけばいいんですけど、そういう意味では、あそこは残るだろうということでおろしいですかね。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

新しい所のお話だと思いますが、それは恒久的な形で今考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

今回の建設の中で、私が聞いた範囲ですとトイレは造らないということで、かなりの長時間にわたって、シルバーに依頼されるか分かりませんが、長時間にわたってそこにいなきやいけないということなんですが、その辺のものも今後造られていくんですかね。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

トイレにつきましては、造る計画は予定しておりません。今、リサイクルクラブの建物がございますので、クラブの中のトイレを利用させていただくというような形で、今のリサイクルクラブの方にはお話をさせていただいておるというところでございます。

以上でございます。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

リサイクルクラブの建物ではないと私は認識しておりますけど、リサイクル回収ステーションということになっていると思うんですが、こちらのほうも個別計画によりますと、民間団体に譲渡するという計画が挙げられるとのわけですけれども、その辺との整合性はどのようにになっているか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

そういうような計画になっているかも分かりませんが、現状として、まだそのようなことは考えておりませんし、当然そこで活動される方は高齢者の方になるんですが、いずれ活動できなくなるのか、後継者の方をつくられるのかということもお話を聞きながら、在り方についてはきちんと市民の方とお話をして決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

承知いたしました。

次へお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、⑦の質問に対し、所総務部次長兼財産管理課長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

総務部次長兼財産管理課長の所です。

⑦についてお答えいたします。

建物解体設計は、計画どおり12月までに完了する予定です。また、概算工事費の見通しがついたところで、工事の補正予算案、債務負担行為を上程したいと考えております。

補正予算案を可決いただきましたら、その後、入札、仮契約を経て、令和8年3月議会定例会にて工事の契約議案を上程する予定です。

契約議案を可決いただきましたら、令和8年4月から解体工事に着手する予定です。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

先ほどの駐車場の問題に関連しちゃうんですけど、今、スケジュールの中では、やはり来年4月から解体工事に入りたいというなんで、逆に言いますと、3月いっぱいは使えるということじゃないんですかね。その辺も考えて、今後、駐車場の利用方法を進めていただきたいと思います。

この質問は、これで結構です。

議長（成田義之君）

つぎに、⑧の質問に対し、鈴木都市計画課長、答弁。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

都市計画課長の鈴木です。

⑧の御質問についてお答えいたします。

花咲公園は、近隣の西枇杷島第1幼稚園の園児や多くの小学生に利用されています。また、地元行事やお祭りが開催されるなど、比較的利用者の多い都市公園であると認識しております。したがいまして、西枇杷島庁舎の解体工事の期間においても現状と同様の公園の利用ができることが望ましいですが、解体工事においては公園利用者の安全を確保することが最優先と考えております。

したがいまして、解体工事の行程、工法等により、やむを得ず休園や一部利用の制限が必要であれば、協力をまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

本当にね、今、課長が言われるように、幼稚園のお迎えの時間は当然なんですが、それが終わった後も近くの小学生の子が大変多く遊んでいる。清須市内でも珍しい公園だなというふうに見ているんですけど、一つは、大勢の方が遊べるというのは、今、夏が大変長くて暑いんですけど、西枇杷島会館のトイレが利用できて、中に入るとエアコンがついていて涼めるという中で利用者も多いと、そのように思っております。

工事が始まります来年になりますと当然閉鎖するのは当たり前で使えませんが、9月30日に会館の閉館はしますが、来年の春まで公園が使えるのであれば、先ほどの幼稚園の送迎の駐車場としても使えるのであれば、トイレだけでも使えるといいのかなというふうには思うんですが、難しければ仕方ないですが、そういうことがある中で、公園内にトイレを建設するという検討はされるのか、されないのか。

議長（成田義之君）

鈴木課長。

都市計画課長（鈴木雅貴君）

今回の事業におきましては、西枇杷島庁舎の解体後の跡地利用というものがまず今決まってないということでございますので、まずはこれが大前提として方針が示された後に、公園の在り方についても検討していく必要が当然ございまして、また、公園の在り方の検討の中にトイレの設置の有無ということも含まれて考えていかなければならないというふうに考えておりますので、現時点ではトイレを設置する、しない等については、全く白紙の状態で検討はしておりません。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

結構です。

議長（成田義之君）

それでは、最後に、①から④の質問に対し、一括して答弁をお願いいたします。

所総務部次長兼財産管理課長、答弁。

総務部次長兼財産管理課長（所邦治君）

総務部次長兼財産管理課長の所です。

①についてお答えいたします。

UR都市機構から、令和6年9月末をもって居住者が全員退去された旨の報告を受け、副市長を座長とし、全部長職が参加する最初の旧西枇杷島庁舎等跡地利活用検討会議を10月29日に開催いたしました。

その後、各部署に跡地利活用事業等提案を依頼し、18件の提案が提出されているところです。

②についてお答えいたします。

まず今年度は、除却後の跡地の利活用について、コンサルタント事業者の持つ専門的な知見を生かし、本年における課題の解決に資する跡地利活用方法を検討することとしています。

また、各部署から提案された18件の跡地利活用事業等提案を始め、コンサルタント事業者が提案する公共施設等を加え、幅広く検討し、数件の跡地利活用事業案を選定したいと考えております。

その後、令和8年度以降も引き続き検討を重ね、清須市の都市機能としてふさわしい在り方を決定したいと考えています。

続きまして、③についてお答えいたします。

実際に施設を多く利用されていた西枇杷島地区の方の感覚といたしましては、今まであった施設が無くなるわけで、考え方も他の地区の方とは異なるものがあると察するところです。

利活用案が決定した際には、設計に入る前に、何らかの方法で市民の方にも参画いただく機会も必要と考えております。

続きまして、④についてお答えいたします。

市民が利用可能な公共施設のうち、西枇杷島会館と同様に時間当たりで使用料を徴収している施設は、西枇杷島会館を含め市内に17施設、西枇杷島地区では6施設あります。

清須市は4町が合併した市ですので、設置目的が重複した施設が多くなっていることは御承知のとおりです。そのため、清須市公共施設等総合管理計画では、今後40年間で公共建築物の延べ床面積を17.7%削減することが目標として設定されており、令和2年3月に策定された清須市公共施設個別施設計画では、西枇杷島会館については、にしびさわやかプラザへの統合が実施できるよう検討することになっています。

このようなことから、跡地利活用施設として、西枇杷島会館と同様の貸館施設を建設することは予定しておりませんが、現時点では何も決まっておりません。

以上になります。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

ありがとうございます。

本当にこれからというところなんですが、ちょっと気になりますのが、今回、私も、市になってずっと議員経験の中で、ある意味、清須市が自由にと言ったらおかしいけれども、本当に清須

市の有益のために清須市が独自の政策をこの土地には利用できるという土地としては、例えば名鉄犬山線からは450m、合併後、JRの東口が完成しまして、JRの駅前も近くなりましてね、当然、名古屋駅からの次の駅の枇杷島駅から本当に徒歩6分かな、550mという圏内で、公園も含めて約3,200坪あると思うんですが、清須市にとっても、旧西枇杷島町地区の方にとつても、今後の開発というのは大変期待をされていると思います。ただ、その中で、今の言葉を使いますと、清須市の都市機能にふさわしいとか、コンサルを入れられるという今までこのような類似の開発はなかったと思うんですが、例えば類似と言いますと、名鉄駅前を市施工で今やっているとかあるんですが、最初からコンサルありきでスタートを切る。職員のほうも跡地利用の事業等の提案を18件出てきたというところで、市長も肝煎りの政策になってくると思います。選挙も控えておりますが、市長は、清須市、この土地をこうするぞとか、本当に夢があるというかね。55年前ですか、西枇府舎ができた頃、たまたま当時、町制80年をして、全国から視察が来るような公共施設を造ったわけです。何かと言いますと、集合住宅を併合した役所ということで賛否いろいろあったんですが、壊す時にこのように多額の費用がかかるとかいろんな問題が今あるんですけど、当時すごい画期的な政策で、府舎ができた頃というのは、あの周りは何もなくて、その頃は府舎の所は人が歩けるような所ではなかったんです。それが、整理事業等を行われまして、将来の西枇の中心地になり得る場所だということで、これから車社会も始まるということで、名岐バイパスにもアクセスしやすい、JRの駅にもアクセスしやすい、名鉄にもアクセスしやすい。今や駅前一等地になりました。先ほど言いました3,200坪、公園はありますが、当市も市制20周年ということで、東海豪雨から25年ということもあって、東海豪雨の話をしますと、町の役所があったということで、議場まで避難の方が押し寄せまして、大変多くの方も避難したと。

残念なことに、当時の西枇のまちづくりは、私の解釈ですと、地図上に小規模、中規模の公共施設を配置しまして、当然、府舎も中心に考えられておったんですが、府舎がある町内会には花咲町内会という結構大きな町内ですが、残念ながら集会所をお持ちでない。隣接する上砂入町内会、ここも世帯数がかなりあるんですが、集会所をお持ちでない。お持ちでない理由はと言いますと、先ほど言いました西枇町内に4か所大きな基地を造りまして、昔は公民館でしたが、合併後、さわやかプラザに変わりましたが、大体そのような施設を町内の方は会議室に使ったり、コミュニティの基地として使われておったというようなこともありますと、集会所を造る建設基金も町内には持ってみえるんですが、造らないということに決定されるということもお聞きしております

す。

そういった中で、次の開発では会館のような貸館的なことは予定はしていないよと言われるんですが、その辺のことも踏まえながら、大変魅力的な土地なんで、どうか今回の市長選挙に大きな公約として打ち出して、応援している身としましては、その辺、力強く訴えていただくと応援のしがいも出てくるんですが、その辺を含みまして、あと10分しかありませんが、市長のお言葉をいただきたいと思います。

議長（成田義之君）

永田市長、答弁。

市長（永田純夫君）

今、伊藤議員いろいろ御説明をいただきまして、本当に大切な土地ですので、いろんな事情がありまして取壊しは早まったわけで、それで今、副市長を座長にして職員の間で検討会議を設けておりまして、令和7年度の予算でコンサルへの委託の予算も認めていただきました。

本当に大切な土地ですので、いろんなことが考えられると思います。ということは、いろんな意見が出てくるということにもなるわけですので、この間も、ある会合でいろんな御質問を受けました。あんたの腹はどうだというふうに聞かれましたけれども、今は正直申し上げまして、具体的な材料が上がってきていませんので、予断を持って申し上げることはできません。本当に今、白紙の状況ですので、いろんな材料が上がってきた時点で、そこの土地、いかにしていいものを考えていいかないというふうに思っておりまして、今、選挙のこともおっしゃられましたけれども、UR西枇杷島住宅の跡地の検討ということで書かせていただいております。それは当たり前の話で、これから取り組んでいかなければならない事業でございますので、今の時点で何かという話につきましては、先ほど申し上げましたけれども、いろんな材料が上がってきませんので、現在は白紙ということをございますけれども、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（成田義之君）

伊藤議員。

17番議員（伊藤嘉起君）

ありがとうございました。

以上で終わります。

議長（成田義之君）

以上で、伊藤嘉起議員の質問を終わります。

ここで、少々早いようですが、お昼の休憩に入りたいと思います。

再開は1時30分からとさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（ 時に午前1時8分 休憩 ）

（ 時に午後1時30分 再開 ）

議長（成田義之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、浅妻議員の質問を受けます。

浅妻議員。

< 2番議員（浅妻奈々子君）登壇 >

2番議員（浅妻奈々子君）

議席番号2番、清政会、浅妻奈々子。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは大きく2点質問させていただきます。

1、こども計画策定と包括的支援体制の構築について。

本市では、今年度からこども計画の策定が予定されています。少子化や子育て世帯の多様化、ヤングケアラーや孤立家庭など子どもを取り巻く環境は、年々複雑化しています。こうした状況に対応するためには、個別の施策や制度にとどまらず、子どもを社会全体で支えるという視点から、包括的なビジョンを示す計画が必要です。

こども計画は、正にその指針となるものであり、子どもや若者を一人の権利の主体として尊重し、切れ目のない支援と参加の機会を保障していくことが求められます。さらに、この計画は、関係部署による縦割りの解消や地域との連携体制の再構築にもつながるものであり、府内横断的かつ市全体で共有されるべき視点を持つものです。

また、今年度は重層的支援体制整備事業の準備も進められており、支援体制を抜本的に見直す節目の年でもあります。さらには、庁舎の増築といった物理的整備も進められ、支援の「仕組み」と「場」の両面からの構築が可能な貴重な機会でもあります。

そこで、このこども計画をどのように策定し、推進していくのか、以下の点について伺います。

- ①、策定スケジュールについて。
- ②、庁内での検討組織体制について。
- ③、庁舎増築・改築による物理的な体制整備について。
- ④、重層的支援体制整備事業との連動について。

大きな2番です。

清洲城周辺整備の今後の在り方について。

令和6年4月、当局から清洲公園駐車場等改修基本計画が議員に示され、清洲公園駐車場の改修に加えて、清洲古城跡公園の整備も一体的に行う内容が含まれていました。しかし、現在の歴史的資源をどのように活用していくか、また、観光客を引き付ける効果などの観点から議論が重ねられた結果、令和7年度においては、清洲公園駐車場の拡張と既存駐車場の整備、そして、ふるさとの館のトイレ整備にとどめることとし、清洲古城跡公園や清洲城周辺の整備については計画を見直すことになり、現時点では、具体的な実施時期はまだ定まっていないものと認識しております。

そこで、今後の清洲城周辺整備について歴史的資源の活用と観光振興の視点から、以下の点について伺います。

- ①、歴史的価値の魅力向上について。
- ②、ユニバーサルデザインの推進について。
- ③、観光誘客の強化について。

以上です。

御答弁よろしくお願いします。

議長（成田義之君）

はじめに、1の①の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども家庭課長の寺社下です。

1の①の御質問にお答えをいたします。

こども計画は令和9年4月を始期とし、令和7年度・8年度の2か年で策定をいたします。

令和7年度は、こども・若者を対象としたワークショップやアンケートでの意識調査を行うとともに、意見箱の設置を行い、当事者から多く意見を聴取できるようにいたします。また、当事者のみでなく支援団体の方へのヒアリングも行い、こども・若者の現状やニーズの把握に努めま

す。

令和8年度は、これらの結果を分析し、課題などを踏まえ、より実効性のあるこども計画を策定してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

こども計画は、これまでばらばらだった複数の計画を統合するものでもあり、他の個別計画との整合性が重要になります。特に他市では、子ども・若者計画と子ども・子育て支援事業計画を一体で策定する事例が多く見られております。本市では、子ども・子育て支援事業計画が先行していますが、これら既存計画との整合性をどう確保し、今後の統合的な計画づくりにどうつなげていくのかお聞かせください。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

清須市では、令和7年3月に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、その実施期間は5か年です。また、清須市においては、子ども・若者計画が今まで策定をされておりませんでした。こども家庭庁のこども計画のガイドラインの中には、ライフステージを通した重要事項とその施策としてこども・若者への様々な取組が多岐にわたり書かれています。このガイドラインを基に、子ども・若者計画を包含したこども計画を策定してまいります。

また、今回策定するこども計画は令和9年から3年間の計画とし、令和12年にはこども計画に子ども・子育て支援事業計画を統合した計画を策定する予定です。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

ライフステージを通した重要政策を決めながら、子ども・子育て支援事業は令和12年に統合されるということで理解いたしました。

このこども計画の策定において最も重要なのは、当事者であるこども・若者、子育て家庭の声です。特にこれまで声を届ける機会の少なかったこども・若者の生の声をどのように取り入れていくのか、それが一番重要になると思うんですけれども、お考えをお聞かせください。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

こども・若者の皆さんとの声を聞かせていただく方法として、当事者のこども・若者に集まっていただき、ワークショップを開催いたします。小・中学生の部と高校生・若者の部とに分けて、それぞれに意見を聞いていきます。

そのほか、小学校5年生と中学校2年生の全員とその保護者、若者に対してもアンケート調査を実施いたします。アンケートは人数が限定されるため、アンケートに該当しない方々からも御意見をいただけるようWebによる意見箱の設置も行ってまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

アンケートやワークショップ、Web、意見箱など、幅広い工夫をしていただければと思います。

ただ、一方で、今、アンケートを取る小学5年生、中学2年生というのは、比較的小学校・中学校でも安定した学年であるように思います。例えば中1ギャップと言われるように、環境が大きく変わる学年や、また、なかなか自分の気持ちを言葉にし切れないような低学年、また、思春期の不安を抱えやすい時期の声というのも丁寧に拾っていただく必要があると感じております。

現在では、全児童・生徒にタブレットが配布されており、一人一人の声を大変集めやすい環境が整っております。また、AIなどの技術を活用すると、自由記述のような定性的な声を大量に集めても傾向分析が可能になっております。こうしたテクノロジーも活用し、センシティブな問題や個別性の高い悩みも含め、より多様な生の声を丁寧に拾っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

W e bによる意見箱は、誰でも入れていただけるものにしたいと考えております。そのためには、意見箱の趣旨や存在について様々な機会で周知を図って、より大勢の方の多岐にわたる生の声を集め、集計・分析していきたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

ちょっと重ねて申し上げますけれども、小・中学生は、既にタブレットが配布されております。ぜひ周知にこれを活用し、意見を伝えたい子どもたちが気軽に声を届けられるように、こういうものがあるよという周知徹底をしていただきたいと思います。

また、高校生以上の世代についても、より多くの声を拾っていくために、周知の方法や意見を届けやすくする工夫をぜひ考えて実施いただきたいと思います。

また、策定された計画が効果的なものになるためには審議会の議論が非常に重要になります。そのため、委員構成においても子ども・若者や子育て当事者の視点が必要だと考えますが、どのような方が委員として参加される予定でしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

審議会には若者も参加してもらえるように公募を行っていきます。また、こども・若者を支援している団体の方にも御参加いただく予定であります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

当事者である若者の参加に加えて、ぜひ現在子育て真っただ中にいる保護者の方々の声も審議会に反映されるよう御配慮いただければと思います。実際の子育てで感じていることですか、

その方々が考える子どもへの理解というものは非常に貴重な視点になると思いますので、幅広い立場の方々が関われる場となることを期待しております。

つぎに、こども計画の実効性を高めるためには、全ての関係部署が計画の趣旨を理解し、自らの業務と関連付けて取り組む姿勢が求められます。こども家庭庁のガイドラインにも、こども計画の策定には自治体の担当部門が主体となって、子ども施策に関わる関係部門との協議・調整することが必要かつ重要になりますと書かれています。府内検討組織に参画する部門の例として、福祉・教育部門にとどまらず、財政・雇用・都市部門などが挙げられており、本市においても全ての部が関わるものだと思っております。府内の検討組織体制は、どのようにお考えか、②番、お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の②の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

1の②の御質問にお答えをいたします。

こども計画を策定することも家庭課が属する健康福祉部のみでなく、教育部、建設部など全ての関係する部が参画していく体制を整えていく予定です。

そのためには、関係部署と計画の目的、趣旨などを共有し、こどもまんなか社会について理解を深めるとともに、こども・若者に関連する内容について検証をしてまいります。

そして、こども・若者のニーズや課題などと照らし合わせ、今後必要な施策などを計画していくと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

こども計画は、全府的に横串を通す計画です。そのためには、こどもまんなか社会という理念の共有はもちろんのこと、各部署がどの事業、施策にどのように関与するのか、事業レベルでの関係部署を明らかにし、責任と役割を明確にする必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

この3月に児童保育課が策定しました子ども・子育て支援事業計画においても、それぞれの事業や取組について、担当課を明記して記載しております。これから策定することも計画においても、今後実施するアンケートや意見、課題などを踏まえた上で、それぞれの事業、施策を検証し、今後、計画、実施していく内容に分かりやすく部署を記載した計画書としてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、御答弁にありました子ども・子育て支援事業計画にも幾つかの課が名を連ねている取組があります。例えば不登校の問題一つ取っても、学校教育課だけでなく、そこに福祉の力を加えることでできることが増えるかもしれません。あるいは、居場所づくりとなれば、施設を管理している部署が関わる場面もあるかと思います。それぞれの施策について多角的に、そして、各部、各課が自分たちのこととして関わっていただくことで、より実効性のあるこども計画になっていくと感じております。どうか皆様にはそのような当事者意識を持って御参画いただけますようにお願い申し上げます。

続いて、さらに、今年は庁舎の増築が進められており、今後のフロアの配置は日頃のやり取りや連携のしやすさにも影響してくると思います。例えば社会福祉課が担当する児童発達支援センターは、医療や福祉、教育、そして、地域とのつながりが大切な場所です。こうした支援をよりよくしていくためには、こども家庭課や児童保育課など関係する部署が近くにあることが日々の連携の力になるのではないでしょうか。支援の中心を担う部署同士がうまくつながれるようにするためには、庁舎の配置をどのように考えていらっしゃるのか、③、お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の③の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

1の③の御質問にお答えをいたします。

こども・若者に関連する課が同一フロアになることは、担当部署としては連携が図りやすく、便利かもしれません、施設を利用する高齢者や障がい者の方々にとって不便になる可能性も含んでおります。現在の庁舎建設計画においては、フロアや棟は分かれていますが、ハード面での課題については、職員のソフト面での迅速な対応において補完できるものと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ただいまの御答弁では、こども・若者に関する課が同じフロアにあることは連携にとって望ましいけれども、庁舎の構造上や来庁される方にとってそれは難しく、ソフト面で補っていくとのお考えが示されたと思います。

そこでお伺いしますが、現時点でのどのような工夫や取組を想定されているのかお聞かせいただけますでしょうか。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

まずは、相談しやすい体制をつくるために、会議や会議までは至らない場面であっても、口頭や紙面のみでなく、ＩＣＴを活用し、情報共有などを丁寧に行っております。

また、お互いの課が実施している事業やサービスなどを把握することで、様々な課題に対する支援の糸口や可能性も広がっていくのではないかと考えております。相談に携わる行政職に加えて、専門の知識を兼ね備えた行政職員、会計年度任用職員の方々の力を合わせ、充実した相談体制を整備していきたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ＩＣＴの活用や丁寧な情報共有に取り組まれるとのこと、大変心強く感じました。

その上で申し上げますと、やはり物理的に近くにいることで生まれる何げない会話ですか、自然に耳に入ってくる情報には想像以上に大きな意味があると感じています。日常のちょっとした気づきが支援につながることも多い中で、こうした距離の力を意識しながら、ソフト面での工夫で補っていただけるように、ぜひ引き続き御配慮いただければと思います。

こども計画は、妊娠婦期から若者期に至るまでの支援をカバーするものであり、子どもを支援する中で、その家族を支援するということが出てきます。それは、正に重層的支援体制整備事業

の一環でもあります。今年度、重層的支援体制整備事業の準備となっておりますが、制度の壁を超えた柔軟な支援が必要とされる中で、こども計画と重層的支援体制整備をどのように連動させ、一体的な支援体制を構築していくのか、④番、お願いいいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の④の質問に対し、寺社下こども家庭課長、答弁。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

1の④の御質問にお答えをいたします。

重層的支援体制整備事業については、包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチ事業など様々な事業がありますが、現在、社会福祉課が準備を進め、令和7年度は準備期間として包括的相談支援事業と多機関協働事業を実施しています。

多機関協働事業は、課題が複雑、複合化した支援ニーズを有する方々に対して課題の把握、整理や支援の方向性の整理、支援のプランの作成、各支援関係機関の役割分担などのチーム支援とそのコーディネートを行う事業です。

したがいまして、こども・若者の中には、家族や置かれている環境などに影響を受ける場合も多くあり、包括的な支援体制の構築が必要となりますので、こども計画もこれらの点を踏まえ、重層的支援体制整備事業の各事業を勘案し、策定を進めてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

こども計画と重層的支援体制整備事業との連携は制度上の話にとどまらず、正に現場での支援の在り方そのものに直結すると感じております。

実際、福祉事業者の方とお話しする中で、困難を抱えた大人の支援に入ったところ、そこにヤングケアラーの子どもがいたという話ですとか、親の支援をしていたら不登校の子どもの存在が見えてきたというようなお話もよく耳にいたします。

大人の支援と子どもの支援は別物ではなく、複雑に絡み合った課題の中では、どちらか一方のアプローチがもう一方の気づきにつながるということがあります。だからこそ、重層的支援体制の構築とこども計画の策定は別々の線で進めるのではなく、子どもから大人へ、大人から子どもへと支援をつなげていく仕組みとして一体的に考えていく必要があると考えております。

現場の支援者同士がそうした気づきやつなぎを共有できる体制の構築についてどのように進めしていくお考えか、改めてお聞かせください。

議長（成田義之君）

寺社下課長。

こども家庭課長（寺社下葉子君）

重層的支援体制整備事業は、子どもを含め、様々な課題に対して、福祉、教育、相談支援機関など様々な専門機関が連携し、協働し、必要に応じて切れ目ない支援を行っていくものです。重層的支援体制整備事業の各事業を充実し、実施していくことが、正にこども計画の策定の中で課題に対応していくものになると想っています。重層的支援体制整備事業、昨年度策定した地域福祉計画や子ども・子育て支援事業計画も踏まえ、より実効性のあるこども計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

こども計画は、これまで分かれていた計画を統合し、全庁横断的な支援体制を築く大きな転換点だと感じています。いろいろな計画が進んでいて、やはり連携とか共有とか、そういったものがキーワードになっているものの、それを実際にどう実現していくのかというところで、非常に重要になるものだと思っております。これを実現するためには、部門を超えた横串を通す必要があると思っております。

そこで、これまで危機管理、建設、教育など複数部門を取りまとめてこられた丹羽部長に、今後この計画をどのように推進していくべきか、御意見を伺いたいと思います。

議長（成田義之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

こども計画につきましては、議員の御指摘のように、複数の計画を子ども施策に全体として統一的横串を刺すこと、そして、市民にとって一層分かりやすくすること、そして、事務負担の軽減を図ることという基本的な概念がございます。子ども・若者、あるいは、子育て家庭の方々の

生きた教材を反映させて、この意見を重点的に参考にさせていただきまして、横串と言うんですけども、重層的支援体制整備事業もそうですし、また個別避難計画もそうなんんですけども、今実施して、策定中で動いております。

こども計画も同様に、こういった横串を刺して、課を超え、また部を超えて、庁舎の部門の中で統一的に図って、この計画を策定したいと思っておりますので、それを指揮、監督するのが私の役割だと思っておりますので、その精神で進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、旗振り役を買って出ていただいたと思っております。

今、市民にとって分かりやすくするという言葉が出たんですけども、それと同時に、やはり職員の皆さんそれぞれも把握していただいて、自分がどこに関わるのかということを少し皆さん気がかけていただくだけで共有とか連携という部分ができる、よりよい支援につながると思いますので、大変心強いお言葉をいただきましたので、ぜひともよいこども計画を作っていただきたいと思います。

続いて、大きな2番、お願いいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質問に対し、梶浦市民環境部次長兼産業課長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

産業課の梶浦です。

2の①について答弁をさせていただきます。

慶長15年（1610年）に清須越によって、城郭はもとより武家屋敷や寺社、町名、町家、果ては五条橋の擬宝珠に至るまで全てが名古屋に移された清須城下は、当時の清須城の図面や絵すら残っておりません。その意味では、歴史的資源に乏しい現状です。

しかしながら、復元された清洲城や織田信長公、濃姫の銅像など見学者を魅了するコンテンツもあることから、それらを核として実際に清須城があった場所にある清洲公園や清洲古城跡公園などの誘客も重要なと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今御答弁いただきましたように、復元された清洲城は観光施設としての位置付けですけれども、清須城があったという歴史そのものは正に本市の最大の魅力であると考えます。今後の見直しに当たっては、歴史的価値のある現存の石碑、石垣、旧跡などを活用しながら、清須の歴史を誰にでも分かりやすく、かつ心に響くように伝える工夫が必要です。

その中でも、文化財指定こそされていないものの幕末に建てられた2基の石碑や信長像、大手橋などは、歴史的価値とともに観光資源としての存在感も大きいものです。これらの老朽化への対応や今後の保全方針についてお考えをお聞かせください。

議長（成田義之君）

梶浦次長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

織田信長公銅像は、昭和初期に篤志によって建立され、現在では、NHKを始め多くのメディアでも取扱いをされる有名な銅像として知られておりますが、数珠などの細かい装飾が損傷することもあり、その都度修繕を行っています。

また、清洲古城跡公園の石碑については、幕末以降に地元の名士によって建立されたものですが、その中の清洲城墟（きよ）碑につきましては、経年劣化により剥離などが見られるため、修繕を行う予定です。

なお、大手橋につきましては、塗装の剥離部分もあり、景観保持のため、橋梁点検等の結果を踏まえて今後対策してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

前向きな御答弁ありがとうございます。

先日の信長顕彰祭でも、市民の方の思いがあふれて、修復の必要性について直接訴えられるような姿も見られました。ぜひ速やかな対応をお願いしたいと思います。

また、橋や道路と違って、こういった歴史的資源に対しては点検や保全のルールという明確な

ものが決められていないのかなと思いますので、そういうところも踏まえて、今後対応をお願いしたいと思います。

また、歴史的資源という点では、清洲小学校から出土した金箔瓦や五条川の発掘調査で見つかっている石垣の土台木、さらに、石に雑賀と墨書きされたものなど、全国的に非常に貴重な出土品がございます。こうした清須独自の歴史的発見をどのように展示・解説していくのか、その工夫についてお考えをお伺いいたします。

議長（成田義之君）

梶浦次長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

発掘調査によりまして見つかりました金箔瓦につきましては、現在、生涯学習課の文化財担当が保管していますが、現状では、清洲城の展示スペースが1階の展示室のみとなり、大幅な展示内容の変更はできませんが、定期的な展示内容の変更は必要なことから、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、石垣の雑賀や土台木につきましては、県所有物であり、移設は困難なため、展示内容の変更時期にパネル展示等、適切に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

ありがとうございます。

これらの出土品や資料には、物語性やロマンがあり、来た方の興味を引く要素がたくさん詰まっています。展示の際には、背景やストーリーを伝える工夫も含め、ぜひ検討をお願いいたします。

また、より多くの方に歴史を伝えるため、日本語だけでなく多言語対応の案内板、例えばQRコードによる多言語対応などについてどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（成田義之君）

梶浦次長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

現在の天主閣の見学におきまして、外国人のための英語と中国語、韓国語、3か国語による対

応をしておりますタブレットの貸出しを行っています。しかしながら、タブレットの整備から15年以上が経過した非常に古い形体のものであることから、新たな機器などの更新が求められています。

また、現在、スマホのアプリ機能で自動翻訳など便利な機能が増えており、それらを踏まえて、現在増加していますインバウンド対応に向け、外国人観光客を送客いただく旅行会社担当者に、どのような機能や表示が求められるかを一度教授してもらい、本市清洲城周辺で何が不足しているのか、どういったものが望まれるのかをリサーチした上で、新たな機器などの更新を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

今、御答弁にありましたように、タブレット端末の導入から15年が経過しているということで、当時は先進的な取組だったものも、今では観光客のニーズや行動様式にそぐわない部分も出てきているのかなと思いますので、専門家の知見も取り入れていただいて多言語化による分かりやすい表示、コンテンツの整備を御検討いただきたいと思います。

あわせて、清洲古城跡公園の園路や駐車場から清洲城へ向かう階段、また、清洲公園内や各史跡へのアプローチには、段差や未整備な舗装が多く見られます。さらに、石碑や信長像に近づくには階段を上る必要があるなど、車椅子やベビーカー利用者にとっては大きな障壁です。誰もが安心して訪れられる観光地とするためには、こうした障壁を取り除き、誰もがアクセスできる動線整備が必要だと思います。

そこで、②番、お考えをお聞かせください。

議長（成田義之君）

つぎに、2の②の質問に対し、梶浦市民環境部次長兼産業課長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

2の②について答弁をさせていただきます。

現在、車椅子やベビーカーなどユニバーサルデザインへの対応は、清洲城や清洲公園、清洲古城跡公園のどの施設のアプローチのみできているものの、御指摘のありました天主閣や石碑などの見学は困難なものが多くあります。織田信長銅像を始め石碑などは文化財ではございませんが、

歴史的価値を有するものであり、観光資源として捉えておりますので、今後の施設整備の際はユニバーサルデザインを念頭に計画を立てるべきと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

実際に清洲城に訪れた際に、ベビーカーや車椅子を持ち上げて階段を昇り降りする御家族の姿を何度か目にしています。今後、観光地としての整備を進めていく上で、ユニバーサルデザインの考え方をもはや前提であり、必須だと思います。部分的な整備ではなく、全体を見据えた丁寧な動線計画をお願いします。

つぎに、令和6年度の清洲城入場者数は8万人を超え、そのうち、外国人観光客は約6,000人とインバウンドの伸びも顕著です。こうした背景を踏まえ、今後の誘客に向けた戦略的な整備が必要だと考えます。市としての方針をお聞かせください。

③、お願いします。

議長（成田義之君）

最後に、2の③の質問に対し、梶浦市民環境部次長兼産業課長、答弁。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

2の③について答弁させていただきます。

清洲城の入場者数は、コロナ禍を過ぎ、令和5年度は過去2番目となります8万4,000人を超える、昨年度も8万人以上を記録しました。窓口の調査になりますが、清洲城入場者における外国人旅行者は令和5年度が約4%、昨年、令和6年度が約7.9%に上っています。この数値は令和5年度の彦根城の5.2%と比較しても低い数字ではないため、更なる効果的なインバウンド需要の取り込み策を今後積極的に検討してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

既に低くない数字の方々が来場してくださっているということで、インバウンド需要を取り込むのにここ数年が勝負になると思います。ぜひ心をつかむコンテンツの開発や発信していただき、

このチャンスを逃さないようにお願いいたします。

それに付随いたしまして、現在の清洲城展示については、長年大きなリニューアルが行われておりません。清須にしかない素材や出土品を活用し、現代的な演出や体験的要素を加えることで、更なる関心を集めると考えられます。こうした展示リニューアルを観光戦略の一環として捉えるお考えはありますでしょうか。

議長（成田義之君）

梶浦次長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

現在の展示につきましては、平成22年に大規模なリニューアルが行われたもので、全て15年が経過しております。現存する資料がない清洲城の展示につきましては、時代のニーズに合った定期的な展示のリニューアルが求められます。ただし、大規模な展示リニューアルは予算が必要となりますので、清洲城の整備基金の計画的な積立てと1階展示室における歴史資料の展示変更などを行いながら、適切な時期に大幅なリニューアルを計画してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

展示の大規模リニューアルについても、基金の積立てを含め、計画的に進めていくというお考えを心強く感じました。

現在の展示にも清須らしさや工夫が見られ、面白いなど感じるところも多くあります。館内は一部を除いて撮影ができませんが、もっと訪れたくなるような情報発信にも力を入れていただき、何度も足を運びたくなる展示を目指していただきたいと思います。

今後の観光施策を進めていく上では、官民が連携して体験型のコンテンツ、例えばお食事処や甲冑工房、山車の展示ですかまち歩きなどを取り入れていくことがとても効果的だと考えています。そこで、こうした体験型の取組と今後の整備事業をどのように連動させていくお考えかお聞かせください。

議長（成田義之君）

梶浦次長。

市民環境部次長兼産業課長（梶浦庄治君）

現在、土日祝日の限定ではございますが、清洲甲冑工房が制作した甲冑や打ち掛けの試着体験を行っております。非常に好評をいただき、昨年、令和6年度は年間1,800人ほどが利用されました。今年も引き続き継続して実施するとともに、体験型コンテンツを有するあいち朝日遺跡ミュージアムやキリンビール名古屋工場との連携、また、ご当地グルメ、清須からあげまぶしの啓発を継続的に行っております。

さらに、清洲城のみで貸出しを行っておりましたレンタサイクルを西枇杷島地区の福祉センターでも取扱いを始めました。清洲城周辺と西枇杷島地区とを結ぶ手軽な交通集団の提供に合わせ、今後、外国人にも対応する多言語マップ作成を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

浅妻議員。

2番議員（浅妻奈々子君）

市として積極的にいろいろな取組をしていただいている点に大変評価いたしております。マップも作成を検討しているということで、今後はこうした市の取組について、観光協会ですか商工会、関係団体へ丁寧に説明し、より一体となって、地元の事業者の方々と自然な連携が生まれるような場をぜひ積極的に設けていただきたいと思います。

最後になりますけれども、清洲城及び清洲城周辺整備は清須市のシンボルであるとともに、市民の誇りでもあります。今回は見送りとなりましたけれども、将来的に大きな改修を行う際には、パブリックコメントやワークショップ、説明会など多くの市民の声を取り入れるプロセスを大切にし、市民と共につくる整備を進めていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、浅妻議員の質問を終わります。

つぎに、林議員の質問を受けます。

林議員。

< 14番議員（林真子君）登壇 >

14番議員（林真子君）

議席14番、公明党、林真子でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

1件目は、地域猫活動の現状と課題についてでございます。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に不妊手術を施し、地域住民の協力の下で適切に管理することで、猫による被害を減らし、地域環境の改善を図るもので、本市では、今年4月からこの活動への支援が開始されました。しかしながら、活動の浸透や無責任な餌やり防止には、更なる施策が求められています。

そこで、当局の見解を伺います。

①、地域猫活動の登録状況と市の行っている支援の内容について。

②、地域住民への広報活動や啓発活動の強化について。

③、無責任な餌やり行為に対する指導や啓発活動を強化するための現在の取組と、今後の更なる取組について。

④、地域猫活動の支援を目的としたガバメントクラウドファンディングの導入について。

つぎに、2件目といたしまして、小・中学校におけるタブレット端末の更新に伴う課題について伺います。

G I G Aスクール構想の下で購入したタブレット端末は、いよいよ更新の時期を迎えています。子どもたちの学びを支えるI C T環境の整備は極めて重要であり、最新の機器に更新していくことは必要不可欠なことです。

一方で、更新に伴って利用しなくなる端末については、情報セキュリティの観点からも、他の利用者に再利用される可能性も考慮した適正な処分の実施が求められ、公費で購入した端末でもあることからも、その処分方法等については、市民の皆様の理解と信頼を得られる対応が必要であると考えます。

本年3月に策定された端末整備・更新計画には、令和7年度に賃貸借契約にて6,379台、予備機577台を整備し、令和2年度に購入した6,395台をリユース・リサイクル・処分するとあります。

そこで、以下について見解をお伺いします。

①、更新対象端末の再利用については各課に再利用希望を照会とありますが、地域や企業などの連携や福祉施策での活用についてのお考えをお伺いします。

②、廃棄処分を行う場合の手順と情報漏えいを防ぐためのデータ消去の方法については業者に委託となっていますが、業者選定の考え方について伺います。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、1の①の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

市民環境部長の石田です。

1の①について答弁申し上げます。

地域猫活動の登録団体は、午前中の質疑でも申したとおり、現在までに3団体の登録がございました。市が行っている支援の内容は、さくらねこ無料不妊手術チケットの交付、登録団体の活動状況の把握、広報や市ホームページにおける地域猫活動の普及啓発、飼い主のいない猫へ餌やりだけを行う方への指導、加えて、実績はまだございませんが、地域猫活動説明会への講師あつせんなどの支援を行っております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

既に三つの団体が登録をされているということで、それはどこの地区になりますか。また、これまで登録団体の皆様と意見交換もされていると思いますけれども、そういった情報交換の場から市がすぐに取り組めそうな話ですか、既に取り組まれたようなことがありましたらお聞かせください。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

まずどこの地区が登録されているかにつきましては、清洲地区は2地区で西田中と清洲丸の内、春日地区は1地区で祢宜家となっております。また、登録団体からのお話を聞かせていただく中で、TNR活動を行う前に町内のほうへ事前周知するような回覧を回したいというお話があり、チラシのテンプレートのようなものがあれば頂きたいと、こういった御依頼がございました。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

1 4 番議員（林真子君）

ありがとうございます。

私もチラシについてはお聞きしたことがありますけれども、実際にチラシのフォーマットが団体のほうへ渡されたということでおろしいですか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

現在、市が提供できるチラシのフォーマットはございませんでしたので、参考となるようなフォーマットを御紹介させていただきました。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

1 4 番議員（林真子君）

清須市はこの4月から要綱を制定して、地域猫活動に取り組んでいただくことになったわけでですので、市民の方への地域猫に対する周知啓発が一番大事なことであると思っております。市としての啓発チラシをぜひ作成していただいて、そして、生活環境課の窓口だけではなくて、市役所以外の公共施設にも設置していただき、地域猫活動に対する市民の方への理解につながる対応をお願いしたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の②の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

1の②について御答弁申し上げます。

本市では、これまで広報と市ホームページにより、地域猫活動の紹介やさくらねこ無料不妊手術チケットの交付事業などについて周知啓発を行ってまいりました。

一方、市民のほうから寄せられている声を聞いていますと、地域猫活動の内容や活動の目的など、まだまだ理解が深まっていないものを感じているところでございます。地域猫活動に対する市民の理解がないと活動の停滞や誤解を生む原因ともなり、さらには、地域猫活動を始める意思

はあっても活動を開始できないでいる方を招くことにもなります。このようなことを招かぬよう市民の方への理解と協力につながる周知啓発に一層努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

これまで広報ですか市のホームページにおいて周知啓発に努めていただいておりましたけれども、地域猫活動の目的として飼い主のいない猫の適切な飼育、管理、地域住民の理解と協力の下での共同飼育と、こういうことは認知されてきていると思うのですけれども、もう一つ、この大切な目的として飼い主のいない猫の殺処分を減らそうと、こういうことについて少しアナウンスが足りていない気がするんですけれども、その点についての認識をお願いいたします。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

地域猫活動、TNR活動は、飼い主のいない猫の殺処分を減らすことへの第一歩となる活動として捉えております。動物愛護の視点と地域の環境をよくするという視点、どちらも地域猫活動の目的そのものであるため、今後の周知啓発活動の中で伝えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

今、国においても、愛知県においてもそうですけれども、どの地域でもやはり殺処分を減らすという、こうした方向で動いているのではないかと思いますので、こうしたことをアナウンスしていただくことが大事かと思います。

と言うのは、なぜ猫を市が捕まえて処分しないんだと、まだこういうことを言われる方が多々あります。そういう方針ではないということで御説明をしているんですけども、これは今の大変な流れですので、こうしたことのアナウンスもぜひ今後していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次、お願ひいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の③の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

市民環境部長（石田隆君）

③について御答弁申し上げます。

飼い主のいない猫への餌やりの指導状況は、令和5年度で17件、令和6年度も同様に17件と横ばいの状況にあります。これまでの指導における取組においては、餌やりをするのであれば食べ残しの片付け、不妊・去勢手術の実施、ふん尿の後始末までを行ってもらうよう指導を行つてまいりましたが、本年度からは地域猫活動への参加を促すような指導を併せて行っております。

餌やりだけを行っている方が地域猫活動を開始されることで、または、本市の地域猫登録団体との連携、つながりを持つことにより、地域猫活動の輪が広がり、更には人材確保にもつながることが期待できるため、今後こうしたことを意識し、取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございました。

餌やりの苦情の件数が令和5年度、令和6年度いずれも17件ということでしたけれども、餌やり以外に、そのほかにはどのような苦情が多く寄せられているのか、また、地域性ですね、どういう地域から苦情が多いのか、特性みたいなところがあれば併せてお聞かせください。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

苦情内容の大半は、ただいまの餌やりとふん尿に対するものがほとんどでございます。ちなみに、ふん尿の苦情件数を申しますと、令和5年度が14件、令和6年度が11件となっております。全苦情件数における地域の傾向としましては、直近の令和5年度と令和6年度の合計件数を見てみると、新川地区、春日地区、清洲地区はほぼ同じぐらいの苦情件数になりますが、西枇杷島地区は極端に少ない苦情件数となっております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

今、西枇杷島地区が極端に苦情件数が少ないということだったんですけれども、なぜ苦情件数が少ないので、その理由について分析はされましたでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

特に分析のほうはしておりませんが、実は私も西枇杷島地区に住んでおります。私の家の周囲にも何匹かの猫がおりまして、恐らく飼い主のいない猫だというふうに思われますが、そうした猫がいるということは、苦情件数と飼い主のいない猫の頭数の多い少ないとの比較は一概に言えないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

私もたまたま最近SNSで見たんですけども、ちょうど石田部長のちょっと行った先のある施設の方の所で、壁の中に猫が赤ちゃんを産んで、ようやくその赤ちゃんがちょっと大きくなつて、どこの県だか忘れましたが、結構遠くの方にもらわれて行くことが決まったというのを見まして、これはいるなと私も思いました。

飼い主のいない猫への餌やりについては、これまで実際に本当に指導を行ってきていただいたんですけども、こうした指導に対して、餌をやっている方がどのような反応また感触を、指導を通じて市はどうに感じられているのかお聞かせください。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

いきなり訪問してもうまくいかないこともあります。早ければ1回の訪問で解決するこ

ともあれば、何年か越しのところもございます。こういうことは時間をかけてやっていく必要があることでもあると思いますので、根気よく対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

餌をやっている方は猫が好きな方がほとんどだと思いますけども、やはり地域で住民の分断というか、対立が起きてはいけませんので、しっかりこの辺を指導していただきたいなと思います。

そして、先ほどの苦情件数から見ますと、新川地区は、清洲地区、そして、春日地区とほぼ同じくらいの苦情件数であり、一方、西枇杷島地区は苦情件数は少ないものの、現状では他の地区同様に、飼い主のいない猫がいるのではないかというふうに受け止めました。

冒頭の御答弁において、現在、清洲地区、そして、春日地区の2地区から地域猫活動の登録があつたということですけれども、そのほかの新川地区、そして、西枇杷島地区からも登録団体が出てくるように、今後ともしっかりと周知、啓発等を進めていただきたいと思います。

午前中もお話をありましたけれども、こうした地域にも個人的に一生懸命TNR活動ですとか保護猫活動をされている方がいますので、今、団体ができたところで、ここと連携を図ろうとしておりますので、こうしたところにつなげていただいて、お一人でされている方も仲間ができればもっとやりやすくなるかと思いますので、ぜひこの地区からもこうしたことにつながる団体が出てきていただくことをしっかりとフォローしていただきたいと思います。

次、お願ひいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の④の質問に対し、石田市民環境部長、答弁。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

④について御答弁申し上げます。

ガバメントクラウドファンディングは、自治体がふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディングで、集めた寄附金を何に活用するか使い道を明確にし、活動を応援したいと思って

くださる方から寄附を募る仕組みのものでございます。県内においても、令和2年度から令和6年度にかけて、6自治体において地域猫活動の支援を目的としたガバメントクラウドファンディングが実施されております。ガバメントクラウドファンディングの実施自治体においては、寄せられた寄附金を活用して地域猫活動の趣旨に沿った支援を行っておりますが、支援の財源においては寄附金のみでは財源に不足が生じる可能性があるため、一般財源の活用も合わせて行っているというところが現状であるというふうに聞いております。

本市においては、さくらねこ無料不妊手術チケットを活用した不妊・去勢手術が今月6月に、正に実施されようとしているところではありますが、今後はこれらの実際の活動が進んでいく中で、様々な課題も見えてくることも想定されます。まずはそれらの課題を把握し、更には登録団体が把握・対象としている飼い主のいない猫の頭数など具体的な状況も把握していく中で、地域猫活動団体に対する支援の在り方について今後整理していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

今始まったばかりのところですので、本当にこれから整理していただきたいなと思いますけれども、今のずっと御答弁をお聞きしていると、結局、さくらねこ無料不妊手術チケット、この支援を除いては、後の費用、餌代ですとかいろんな費用かかるんですけども、こうした費用は全部地域猫の活動団体が負担していくということにつながると思うんですけども、その認識で間違ひはありませんか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

市から地域猫活動団体への財政的な面においては、直接支援しているものは、さくらねこ無料不妊チケットの交付のみとなります。

また、直接的な地域猫活動団体の支援ではありませんが、現在、本市においては、自治会などが実施した行事を四つの事業に分類し、自治活動補助金、事業費補助金として補助金を交付しております。その事業の中の一つ、自然と共生し、住みやすく文化的環境を整備する事業において、

地域猫活動の経費が補助対象となることをその補助金のQ&Aの中でも対象経費の例として既に明示をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

と言ふことであれば、自治会の御理解があれば事業費補助金の中に含めることができるということだと思うんですけれども、そうしたことについて、今後、市としてはどのように周知をされていかれますでしょうか。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

事業費補助金の使い道につきましては、それぞれブロックであり、自治会であり、それぞれの御判断で決められていくものとなります。ただし、地域猫活動についての市と自治会やボランティア団体とのやり取りの中において、このような情報を積極的に御案内できるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

なかなかこれは皆さん御存じないことだと思いますので、相談があった際には、ぜひお話を聞いていただきたいと思います。

今回、地域猫活動における現状と課題ということで質問させていただいたわけですけれども、最後に石田部長のほうから、今年度から始まった地域猫活動について部長の意気込みとか思いがありましたら、一言答弁をお願いいたします。

議長（成田義之君）

石田部長。

市民環境部長（石田隆君）

飼い主のいない猫は、もともと人が飼っていた猫が繁殖した猫たちになります。室内で飼われている猫の平均寿命は15年と言われておりますが、飼い主のいない猫の平均寿命は3年から5年と言われております。こうした飼い主のいない猫の繁殖を不妊・去勢手術にて抑制し、その猫が1代限りの短い命を不自由なく幸せに全うさせてあげれるよう、地域住民の方がお世話をし、人と猫が共生・共存できる環境づくりを構築することが求められており、その手法が正に地域猫活動だと考えております。まずは多くの地域において活動の輪を広げていきたいと考えております。

あわせて、制度が始まったばかりで、今後、様々な課題も見えてくると思いますので、こうした課題に対してもきちんと整理をしながら、課題解決に向けて取り組んでいくことも併せて進めいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

非常に前向きな力強いお言葉、ありがとうございます。

幸いと言うか、本市は今始めたわけですけれども、県内も全国でもこうした取組をどんどんやっている自治体はたくさんありますので、先進事例には事欠かないと思いますので、ぜひそういったことを調査していただいて、そして、本市に合った、よりよい活動につながりますように取り組んでいただくことを要望いたしまして、この質問は終わります。

次、お願ひいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾光君）

学校教育課長の瀬尾です。

2の①の質問にお答えします。

他自治体では、自治会長へ貸与、福祉施策としてタブレット端末を使用して、高齢者の健康チェックや見守り機能の提供、聴覚障がい者向けの手話通訳サービスの導入をしています。他自治

体の事例を参考に、再利用について検討していきます。企業との連携については、調査研究してまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございました。

再利用についてなんですかけれども、あまり細かい計画というのは立てられていないのかなと思いましたので、ちょっとお聞きしたいんですけども、まず再利用で学校内での予備機は何台ぐらいの予定でしょうか。

議長（成田義之君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

市立小・中学校で働く会計年度職員、少人数講師、スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフで115台、地域学校協働活動推進員で32台、PTA役員100台、合わせて約250台の予定です。

以上です。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございました。

今、台数は分かったんですけども、全体としてどの程度の再利用の台数を目標にされているのか、もし目標があればお聞かせください。

議長（成田義之君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

更新端末台数の約1割、600台を目標にしています。

以上です。

議長（成田義之君）

林議員。

1 4 番議員（林真子君）

なかなか600台、大変かと思いますけれども、ぜひきめ細かに調査していただいて、何とか600台をいっていただきますようにお願いしたいと思います。

次、お願いいたします。

議長（成田義之君）

最後に、2の②の質問に対し、瀬尾学校教育課長、答弁。

学校教育課長（瀬尾光君）

2の②の質問にお答えさせていただきます。

令和5年10月26日付け文部科学省、経済産業省、環境省事務連絡「GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」で、更新対象端末の処分について国の方針が示されております。その方針に沿って、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者、資源有効利用促進法に基づく製造事業者からの業者選択を考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

1 4 番議員（林真子君）

ありがとうございます。

文科省等の方針について、もう少し詳しく教えていただけますか。どのような手順で処分されるのかというところについてお願いいたします。

議長（成田義之君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

更新対象端末は、資源の有効活用の観点から、まずは再使用することが重要とあります。学校での活用やその他施設等での貸出しにより、再使用をします。地域内で再使用が困難な場合、有償売却を含む再使用及び再資源化を小型家電リサイクル法の認定事業者、資源有効利用促進法に基づく製造事業者への処理委託にて進めていくことになります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

今の手順の中なんですけれども、私はこのデータの消去というのが非常に重要であると思っておりますけれども、確実に業者の方に処理していただくように、何かこのデータ消去についての方策を考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（成田義之君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾光君）

小型家電リサイクル法の認定事業者にて委託処理を考えています。小型家電リサイクル法の認定制度では、盗難防止対策等の個人情報の漏えい防止策を講じていることが認定要件に含まれているからです。

具体的なデータ消去の方法は、磁気的な方法による破壊、OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去等により、データ消去をします。データ消去をした端末1台ごとにデータ消去完了証明書を発行してもらうことを考えています。

以上でございます。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

専門的なことは私もよく分からないんですが、1台ごとにデータ消去完了証明書を発行していくだけということで、まずは安心していいのかなと思いました。

今、学校教育の立場でお話を聞きしたんですけども、先ほどの文科省の方針にもありましたように再利用ができれば一番いいことかなと思いますので、学校教育の部門じゃなくて、ほかの部門でもいろいろ活用の中でちょっとお聞きしたいんですけども、まず総務部長にお聞きしたいんですが、今、自治体の方でデジタル化というのが進んでいっていると思うんですけども、こうしたところでの実験的な活用などについてどのようにお考えになるか、ちょっとお聞かせください。再利用についてですけど。

議長（成田義之君）

林総務部長。

総務部長（林智雄君）

総務部長、林です。

今お話がありました自治会のデジタル化につきましては、自治会の活動の担い手不足の解消だったりとか事務負担の軽減、そういったところではデジタル化は重要と考えております。

今回のタブレットの再利用につきましては、一つ古い端末であるということから、OSのアップデート、そういったセキュリティパッチの更新だったりとか修理サービスのサポート終了の時期が近づいているということがあります。そういった中で、サポート終了後のウイルスの感染とか不正アクセスだったりとかそういった種類の対応が難しくなったりという課題がありますので、実験的に行うとしても課題が多いというところで認識しております。

そういったところから、今回、再利用、タブレットの活用につきましては、自治会長への貸与というところでは少し難しいと考えておりますので、今の時点では実施は考えてないということになります。

以上です。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

他の自治体もいろいろ考えていらっしゃるところがありますので、ぜひ、どうしたらこれが再利用できるかということで、また考えていただけると有り難いかなと思います。

そしてもう一つ、先ほども、これから取組として福祉部門への取組ということのお話があつたので、健康福祉部長にも、福祉部門ですとどのような利用の想定がされるのか、お聞きしたいと思います。

議長（成田義之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長の丹羽です。

福祉としましては、福祉施策として他の自治体のタブレットの利用について把握はしております。しかしながら、再利用する場合、タブレットの性能や利用環境などを精査する必要が高いと

いう認識として、先ほど林総務部長が申し上げたような答弁と一緒になるかも分かりませんけども、やはりセキュリティの関係でちょっと難色を示すところがあります。かと言いましても、資源有効利用という観点から、福祉部には御承知のとおり健康推進課、こども家庭課、児童保育課、社会福祉課、高齢福祉課がございます。その課の中に、様々な組織、団体、施設がございます。そんなところから、各課のほうに呼びかけて、オンラインでつなぐという話ではなくて、タブレット自体を有効活用して、また、団体の方たちがあるにこしたことはない、そして、それを有効に活用できるといった意見があれば、それは有効に使う必要がございますので、そういうことを投げかけて、ニーズがあればそれに対応していただくよう事業担当課のほうにお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

林議員。

14番議員（林真子君）

ありがとうございます。

今、大きなニーズがあるかなというところでお聞きして、ほかの部署でも出先ですとかいろいろなところで利用できるんじゃないかなと思っております。購入価格の1割程度でしか売却できないようなお話を聞いておりますので、この600台、何とか学校教育のほうにも努力いただき、ここにいらっしゃる皆さんもいろいろ知恵を絞っていただいて、少なくともまだ使える端末でありますので、ぜひ再利用できるように皆さんにお考えいただきたいと思います。

これからの中学校教育は、単に新しい機器を整備するというだけではなくて持続可能性ですか地域の連携、そして、ICT教育の深化、深めるといった観点も必要となります。こうした再利用を含む端末の有効活用について、ぜひ前向きな取組を進めていただき、そして、データ消去につきましても事故のないように、無事にこれが更新できるように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、林議員の質問を終わります。

ここで、55分まで休憩といたします。

（ 時に午後2時40分 休憩 ）

( 時に午後 2 時 5 分 再開 )

議長（成田義之君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

つぎに、飛永議員の質問を受けます。

飛永議員。

< 11番議員（飛永勝次君）登壇 >

11番議員（飛永勝次君）

議席 11番、公明党、飛永勝次でございます。

通告に従いまして、質問をさせていただきます。

はじめに、災害時のドローン活用についてであります。

災害時の救援活動において、被害状況の迅速で的確な情報入手にドローンが有効活動をしていくことは御存じかと思います。各自治体においても、災害時に独自で活動するドローンのチーム編成が進んできています。この編成に当たっての課題としては、各機体にICチップを備え付け、航空局に登録、飛行管理された機体しか飛行できない、操縦者は免許が必要、災害時に有効な活動がスムーズにできるよう操縦者のスキルの向上と維持のための教育訓練環境が必要など機体や人材確保、予算の確保など現実には難しい点が挙げられます。

そこで、操縦スキルの高い人材を必要なときに確保できるよう、民間力を導入していく必要があると思います。既存の消防団のように非常勤地方公務員としてドローン隊を編成することが有効であると考えます。御所見を伺います。

つぎに、AIバイアスについて。

AIバイアスとは、AIシステムが特定のグループや個人に対して不公平又は差別的な結果を生み出す傾向のことです。これは、AIが学習するデータやAIを設計・開発する人間のバイアス（偏見）が反映されることで起こります。

我が市では、保育園の入所選考においてAIが活用されていますが、AIを導入することでの問題や課題について、AIの選考ロジックが不透明で説明責任を果たしにくい、兄弟同時入所や特別な家庭事情など例外的なケースにAIが柔軟に対応し切れない、システム障害や入力ミス時のリスク管理が必要、保護者や職員のAIへの理解・納得が得られにくい、導入・運用コストや職員のITリテラシー向上が求められるということが言われてきています。

そこで、伺います。

- ①、我が市におけるA Iを活用した市民サービスについて。
- ②、A Iバイアスの発生の認識と現在までの発生状況の検証と対策について。
- ③、A Iによる保育園入所選考において、家庭事情に対応できているかの検証と今後の対応と対策について。

最後に、待機児童問題と保育の民営化について。

本年4月の全員協議会において、小規模保育対象の0歳、1歳、2歳児の保育において待機児童が発生していると報告がありました。令和5年6月定例会において、保育のニーズに対応できているかという質問をさせていただいた際に、日経B P社が発行する地方創生と地域経営の総合情報誌「日経グローカル」に、2017年から2022年における0歳から14歳の人口である年少人口の伸び率が我が市は全国6位という記事が掲載されていました。「この伸び率の数字を受けて、市民の保育ニーズに対して対応ができますか。」という質問に対して、「遅れているとは考えていません。」とおっしゃられていました。それから2年過ぎ、待機児童が出ています。安心していただける保育の量と質の提供ができているか、改めて疑問を感じます。

また、保育園は、民営化することで設置や運営の費用は国の半分補助となっています。現在、市直営の保育園の運営費は、全額、市の一般財源から支出をされています。民営化することで大切な一般財源を確保し、更なる福祉の向上に我が市ならではの施策の推進が可能になるとも考えられます。

保育の量と質共に安定、安心していただくには、不足傾向にある保育士の確保もいまだ大きな課題となっています。安定した保育の提供を持続、継続していくには、保育の民営化計画の策定が急がれています。

そこで、伺います。

- ①、待機児童が発生した経緯や状況など今後の対応と対策について。
- ②、今後の保育の在り方について。

以上でございます。

御答弁をお願いいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、1の質問に対し、舟橋危機管理部次長兼危機管理課長、答弁。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋でございます。

1の質問についてお答えいたします。

本市の災害時における無人航空機（ドローン）の活用につきましては、災害時の被害状況等の把握を行うことを想定しています。それによりまして、本市は平成30年10月に災害時等における無人航空機の運用に関する協定を株式会社エアロテックと締結し、災害時においてドローンによる災害情報の収集等を実施し、本市に必要な映像や画像等を提供してもらうこととなっています。

また、主に山間部や過疎地域が存在する自治体において、災害時の被害状況の把握や遭難者の捜索などの防災対策として消防団の機能別団員によるドローン隊を整備しているケースが見られ、愛知県内では唯一、安城市消防団が機能別団員によるドローン隊を整備している状況です。

よって、本市としましては、このような状況を鑑み、民間と連携した体制の取組を推進し、更なる民間事業者との無人航空機の運用に関する災害時応援協定を進めながら、昨年の総合防災訓練において実施したように、今後も引き続き訓練等を行い、連携を深めてまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

ドローンの活用に関しては、令和6年の3月定例会で、能登地震の中でのドローンの活用、活躍を受けて質問をさせていただいて、その時はドローンの活動がどのような活動をされているか認識があるかとか、どういう活動が期待されるかという程度の質問に終わっておるんですけども、それから1年と少しあちまして、実戦配備をしないと防災力・減災力の向上には全くつながらないなということを実感したこと、また、ドローンを実際仕事で使っていらっしゃる方から市のために貢献したいという声もいただいたので、改めて質問させてもらいました。

今の御答弁の中で、まずエアロテックとの提携に関しては、前回質問した時もこのようにお答えいただいたんですけども、お答えの中に、「協定を結びました。」「災害発生時に、ドローンで収集して情報提供をしていただきます。」という答弁ありましたけども、実は去年の防災訓練の時にエアロテックの役員の方とちょっと話したんですね。そうしたら、愛知県の有数のメーカーなので、こういった提携を他の自治体ともたくさん結んでますと。だから、事前の準備と

かのアドバイスはできますが、いざ発生した場合に、そのドローンが出動するとか、情報を取るというのは、結構かなり現実的じゃないという話をお聞きしましたけれども、こういう認識をもうちょっとしっかりと持っていただいたほうがいいと思うんですけども、この点どのようにお考えですか。

議長（成田義之君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課長の舟橋です。

議員御指摘のとおり、現在、災害時等における無人航空機の運用に関する協定につきましては1者のみとの締結となっておりまして、災害時に被災等により情報提供していただけない可能性もございますので、今後は複数者との締結を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

その複数者ってどこなのかということと、そこと提携を結んだからって、清須で非常に飛ばせるんですか。どうなんですか。

議長（成田義之君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

今はまだ名前は申し上げられませんけれども、市内でそういった事業者の方がみえますので、近いうちにお話をする予定なんですが、それによってそういった詳しい話もお聞かせいただけるとは思っております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

今、詳しいお話を聞かせていただけるとありました、しっかり聞いていただいて、どちらにしても多分民間の力を借りて、非常時には飛んでもらうという機能別消防隊という話が

ありましたけれども、そういう形態を取っていくことでないと、災害時にドローンの情報収集能力ですとか、実際には赤外線カメラを積んだりできますので、捜索にも使えます。あとは、医薬品を輸送したりとか、そういったことにも使えます。清須市は、川が三つあります。橋がもし何かあったら物流が途絶えちゃうということも考えられますので、いずれにしても、実装配備できる形の検討を進めていただいたほうが、私はいいと思います。

前回の質問からちょっと時間がたっております。前回の質問の時に、ドローンの運転免許の講習を行うことを国土交通省が認可をしている団体がありますね。そちらがドローンを使っての災害時の管理者の検定というものを紹介させていただきましたけども、こういったところに問合せとか認識はどのようにお持ちでしょうか。

議長（成田義之君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

危機管理課、舟橋です。

議員おっしゃるように、ドローンを有効活用して被災地の情報を集めるためには、現場責任者、また、ドローンパイロットが役割を理解して行動するということが重要ということは認識をしております。現場責任者には操縦技術と管理者としての知識が必要なため、このような人材育成について、また協定事業者と話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

手元にそこの事業者が実施している実戦向けのドローン災害危機管理者講習のメニューがありますので、読みます。

まずははじめに、災害の定義、つぎに、災害前にドローンすべきこと、管理者と操縦者共に、あと、災害時に関係する各種法律、これは関係者、操縦者共にですね。災害時に有効な調査方法、赤外線カメラを用いた捜索、災害時の安全運行管理、防災・災害に適した機体、災害後に必要な知識と、これは触りだけなんですけれども、これをきっと聞くだけで、多分どんな形になるのかとか、どんな人材が必要なのかというのはちゃんと見えてくるんじゃないかなと思っております。

ぜひ早めに進めてもらいたいなと思っています。と言いますのは、実は能登の地震を受けて、災害対策基本法が改正をされております。ここには、能登の場合、関連死が非常に顕著に出していました。関連死ってどういうことで起きているかと言うと、慢性的に何か病気をお持ちの方の手元に薬が行かなくなったりとか、あと、介護が必要な人の所に行かなくなったりというので、福祉サービスを災害後に提供していたのは実はボランティアの方なんですね。それでも量としてはもう全然カバーできなくて、確かあの時は、国会で慌てて予算をつけて、DMA T、いわゆる災害医療チームと同じように、後で、ボランティアじゃなくてね、経費なんかも全部出しますからということでDMA Tを組んだということから受けて、この災害サービスを明記がされておるわけでございます。

この法律が、実は7月1日に全面施行となっております。今申し上げた福祉的支援に加えて、こういう文書があります。災害対応に当たるマンパワーの不足を補う防災技術の高度化も求められております。正に今こそ取り組まないかんということだと思いますけども、ちょっと御所見だけ。どのようにお考えになっているかお願ひいたします。

議長（成田義之君）

舟橋次長。

危機管理部次長兼危機管理課長（舟橋監司君）

そういうドローンの活用によりまして、早期の災害状況把握と、また職員とか救急隊員などの安全を確保した活動を実現させるということが可能になってくると思いますので、それに向けて、また調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

よろしくお願いします。

次、お願ひいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質問に対し、神野企画政策課長、答弁。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

議長、①と②と一緒に答えてもらっていいですか。

議長（成田義之君）

それでは、①と②、同時に願いいたします。

企画政策課長（神野満裕君）

企画政策課長の神野です。

2 の①についてお答えします。

自治体において、定員削減によって一人当たりの業務量が増え続け、超過勤務など望ましくない労働環境の改善の必要性が指摘されており、働き方改革の観点からもAIは注目されています。業務の自動化や業務支援ツールとしてAIを導入することで、職員の業務効率化や市民サービスの向上の実現に寄与することが期待されています。

本市で活用しているAIについては、情報提供、業務ツール、業務効率化に分類することができ、その中でもAIを活用した市民サービスとしましては、情報提供に分類されるチャットボットが該当します。チャットボットは、市民からの問合せにAIが自動回答する総合案内サービスであり、市公式ホームページにおいて運用を行っております。

また、令和6年8月より生成AIの運用を開始しております。生成AIは、従来のAIが行ってきたデータ分析やパターン認識などとは異なり、独自のデータコンテンツを生成する能力を持っており、本市においても文章の作成やアイデア出しなどの業務に活用され始めております。

2 の②についてお答えします。

本市で活用しているAIにおいて、バイアスの発生については認識しておりません。バイアスの発生状況を確認するためには、定期的なログ監視をしていくことが必要となります。定期的にログ監視していくことで不適切な回答が確認された場合は、AIに正しい情報を学習させることで回答を改善していきます。

また、生成AIについては、従来のAIと比較してデータ自体に誤りや偏見が生じてくる可能性が高くなるため、作成された文章などを過度に依存することなく、業務における検討・判断の責任は各職員にあることを理解した運用に努めてまいります。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

今のお話の中で、チャットボットは現行使っているということと生成AIの導入はされておるというお話を聞きました。今回この質問をさせていただいたのは、AIのバイアスとAIの偏見、こういったものが発生するということをまず認識をしなきやいけないということと、起きる前に事前に未然に防ぐリスクヘッジというか、リスクマネジメントをどこの課がどうやっているかということを、体制づくりはまだこれから導入されてくる部分があると思いますので、最初に課長が申し上げたとおり、作業量が増えることで、作業は機械でやったほうが早く正確という場合が多々あって、AIなんかを使うと多分そういったことは、量をこなすということは多分早くできるんじゃないかなと思いますけれども、認識とリスクヘッジ、そういったことを事前にしっかりとやっておいていただきたい。特に発生していることに関しての検証ですね、そこら辺を事前ですね、どんなふうに検証をしていくとか、どんなふうに見つけていくとか、職員の方とどうやって情報共有をしながら、ファクトチェックとかもしていくかというイメージが何かあればちょっと聞かせていただければと思うんですけれども。

議長（成田義之君）

神野課長。

企画政策課長（神野満裕君）

生成AIの活用に当たり、個人情報を検知して匿名化するマスキング機能であったり、職員の利用状況を記録するログ管理機能を有したものを使用しております。そうしたことからもバイアス及び個人情報の混入や不正確な情報出力のリスクを低減し、ファクトチェックの精度向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

次、③に行ってください。

議長（成田義之君）

つぎに、2の③の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長、吉野です。

2の③の質問についてお答えいたします。

本市の保育所入所A I選考システムは、保育園等入園基準指標表に基づき採点された園児ごとの点数と希望園等を判定材料に優先順位のルールに沿って入園の可否を判定しておりますので、A Iバイアスが反映されることはありません。

また、入所選考における家庭事情の対応につきましては、保育園等入園基準指標表の調整指標のルールを適用しております。引き続きこのルールに従って対応してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1番議員（飛永勝次君）

今ざっと入園選考に使っているA Iの話をさせていただきました。今聞く限りは、偏見が介在する余地がないんだろうなという感じはしました。指標の入力と希望園、あと、優先のルールのところですね。これも多分ルールとして決められているものの点数が取れるのか順番に並べていくという格好になっていくんだろうなと思いますので、いいかと思いますけれども、こういったものを発生しないとは言え、今回の待機児童と何か関連があったなかなと思ったもんですから、ここであえて聞かさせていただきました。ありがとうございました。

次、3番お願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、3の①の質問に対し、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

児童保育課長の吉野です。

3の①の質問についてお答えいたします。

待機児童が発生した経緯につきましては、共働き世帯が増えたことにより、3歳未満児の入園希望が増加したことが主な要因であると捉えております。状況といいたしましては、特に1歳児の入園希望が顕著に増加しております。

今後の対応、対策につきましては、引き続き保育士の人材確保と離職防止に努めるとともに、0から2歳児を預かる新たな小規模保育施設の誘致を進めてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

誘致を進めていって、できることはやっていただければと思いますけれども、ちょっとお伺いしたいんですけど、答弁の中で、3歳児を預かってほしいニーズが増えたと。もっと言うと想定外に増えたということがあったっていうことが一つと、その中でも1歳児が増えてますという話があったんですけども、こうやってお聞きすると、保育のニーズの掌握とか予測とかというのは、何か数字を持って保育事業を進めてらっしゃるのか、いわゆる何人預かれるとか、何人保育士が要るとか、そういうことの基になるデータとか何かあれば予想以上だという答えは出ると思うんですけど、募集を開始してみたら増えちゃったというようなことだと、これって完全に事後の話になっちゃうので、事前にこういうことが起こらないような努力ってどんなことをされているのかちょっとお聞きしておきたい。

例えば1歳児だったら出生届って見ないんですかと思うんですよ。0歳児の方は1年たって1歳ですから、生まれた人が1歳になったら入れてくださいってなるでしょうから、出生届の数がどうだったかなと。去年と比べてこうだなと。そうすると、今年の1歳児のことよりも、来年は多分1歳児は増えるなとか減るなということってやられてましたか、教えてください。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

需要と供給のことになるかと思うんですけども、そちらのほうは基本的に、5年ごとに行います子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうでアンケート等調査を行うことで数字のほうを算出して、我々のデータとして持っております。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

5年ごとで1歳児の数って分かるんですか。意味がよく分からないんですけど、私。どうなんですか、次長、お願いします。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

こちらのほうは国の方で示しております、そういったデータの算出ということで、基本的に保育の確保量、提供量につきましては、子ども・子育て事業計画といったことの中で、5年間というところで計画をしております。

以上です。

議長（成田義之君）

ちょっと待ってください、吉野次長。出生の届けをお聞きしてみえるんだけど、そのことについてはどうなんですか。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

出生数のところからの数字というものではなくて、先ほども申し上げましたように、子ども・子育て支援事業計画の中で、提供量と確保量ということで数字のほうをデータとして持っております。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

ありがとうございます。

と言うことは、出生届は調査しとらんということですね。そういうことになっちゃうね。そういうことでいいんですか。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

出生数そのものは、もちろん毎年見ておりますが、保育の提供という意味でいくと、子ども・子育て支援事業計画に沿ってやっておるという意味でございます。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

計画は5年に1回で、1年1年変わるのってありますよね、人數が動くっていうのは。そういう調査をしてないんですかと聞いてます。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

保育量の需要と供給という意味では、毎年という形ではやっておりません。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

となると、想定外に増えたということでなくて、調査をするすべを知りませんでしたというのが事実なんじゃないですか。もういいです。やめておきます。

②番お願いします。最後の質問。

議長（成田義之君）

最後に、3の②の質問に対し、健康福祉部長次長兼児童保育課長、答弁。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

3の②についてお答えいたします。

今後の保育の在り方につきましては、子どもたちが安全に、安心して楽しく園生活が送れることを最優先に考え、国が示す新たな保育士配置基準に基づき、本年度から保育士が園児に対してよりきめ細やかな保育ができるよう、その基準で取り組んでおります。

また、保育園の民営化につきましては、まず桃栄保育園の民営化を現在進めております。さらに、①の質問でもお答えしましたとおり、入園希望が顕著に増えている1歳児に対応するため小規模保育施設の誘致も進めてまいります。

今後におきましても、安定した保育の提供を持続、継続していくために、第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、保護者の皆さんからいただいた御意見に応えられるよう保育行政を進めまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

最後に、応えられるように進めてまいりますというお話がありましたけど、5年に1回のデータで来年のことに対する対処ができないと「想定外です。」と言い切っちゃうところがどうかな、ちょっと疑問が残りますが、また後でちょっとお話ししてまいります。

②の保育の在り方、民営化の目的ということに関しての中で、今の答弁の中で1個ちょっと聞かせてください。

1歳児が多いですと。誘致をしていきますと。これって、例えば旧町単位でみたいな、どこのエリアかって、これは分かっているんですか。だから、どこのエリアにつくらなきやいけないとか、そういうことは何か分かっているんですかね。造らなきやいけないは別にして、今回、待機児童が出たのがどこのエリアだということは分かっているんですかね。エリア的に旧町単位で見てもいいです、どこのエリアで発生しやすい、どこのエリアでニーズがカバーできていない、ここは分かっているんですかね。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

今回の待機児童10名につきましては、全体にそれぞれの地区にいらっしゃいます。ただ、申込者数といたしましては、やはり西枇杷島地区、清洲地区が多いというふうに認識しております。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

1 1 番議員（飛永勝次君）

エリア特性がちゃんと出てますね。若い転入者が多い所、名古屋に通勤するのに便利がいい所、これって5年たって調べんでも分かることですよね。僕は今の答弁に対して返しますけど、民営化という目的が本当に分かっているのかなと思いますけど、民営化の一番の目的は何だと思われます。

議長（成田義之君）

吉野次長。

健康福祉部次長兼児童保育課長（吉野厚之君）

市の財政的な負担の軽減、それから、質の高い保育の提供、あと保育量の確保、そういうふうに認識しております。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

1番に財政負担の軽減で言ってもらったんですけども、財政負担軽減効果があると認識であれば、一刻も早く取り組むべきだと僕は思います。皆さん、よく聞いたことある言葉で、時は金なりと言いますよね。時間がたてばたつほど、民営化されてないところには一般財源が直接どんどんお金が出ていくんです。手元に僕は令和5年度の決算、主要政策の概要かな、コピーして持ってきてます。

例えば認定こども園整備費というところがあって、令和5年度決算額では1億6,790万8,000円となっていますけども、一般財源の持ち出しがここから比べて1,800万円です。10分の1じゃないんですけども、それに近い数字になってます。残りはどうしてるかというと、残りは全て国と県の支出金です。決算書を見るとこうです。保育園整備費というページも別にありますし、これは決算額1億9,000万円ぐらいになっていますね。これで整備した保育園はどこかというと、本町保育園、花水木保育園、須ヶ口保育園、土器野保育園、星の宮保育園が大規模改修とか設備更新とかやられています。総額1億9,000万円で、このうち、一般財源1,800万円、地方債7,200万円、その他で1億円、整備費だけを見ても、民営化するとこれだけ国からお金が出るんですね。

例えばもう1個、運営費はどうなんだという話になるので、ちょっとお話ししますけども、運営費は国から給付費という形で給付がされます。例えばゆめのもりこどもえん、ゆうあいこども園、はなのもりこどもえん、あと、その他、市外のこども園に通う人552名に対しての給付金、決算額5億3,000万円、一般財源9,700万円、残り4億3,000万円は国と県です。これだけ同じというか、それ以上の保育をするのに、一般財源からの支出はこれだけ減るということを認識されておるのに、どこかの古くなったところからしか入れませんとかというのは意味が分からぬですね。一般財源がどんどん出ていっちゃう。出していくのに、市民のニーズに応えられてないという状況が起きているのに、実はこの質問って令和5年6月、令和6年6月、今回の6月と、なぜか6月定例会に3年連続でやらさせてもらっています。これは多分その保育の結果

がどうなったこうなったという結果がデータが出てくる。お父さん、お母さんからこうだった、ああだったという話が来るので、都度都度、職員の負担が少しでも減って、保育士が喜んで働く環境づくりをするために民営化ということをずっと言ってます。何でここまで取り組めないのか意味が分からぬ。

そうするとね、大体、周りの自治体がどうですかっていう話になっちゃうんですね。そうすると、津島市、人口が今5万8,000人、令和元年で6万2,000人でした。4,000人減ってる自治体です。現在、インターネットでたたくと分かります。津島市は現在、公立の保育園が一つ、私立の保育園が一つ、公立のこども園が一つ、私立のこども園が11、0・1・2歳児を預かる小規模保育、私立が一つ、これで全部カバーしています。なおかつ、ある方から聞いたんですけど、定年を迎えた保育士さんがまだ雇ってもらえるってすごく喜んでお仕事に行かれているっていう話も聞いています。これは量をちゃんと提供することと、あと、僕は保育の仕事をしたことはないんですけども、キャリアの持った方の経験の共有というのが、子どもに接するときに一番大事なんじゃないかなと思うところです。そうすると、経験を持った人が喜んでまだ働きに行けるという環境があるというのは、これは子どもにとっても、その親御さんにとってもすごく貴重な環境ができているんだなという感じがします。

清須市保育ってインターネットでポンと打ち込むと、残念なことに、清須市の保育は古いと思いますと書いてあります。実態は子どもが多くて入れませんとか出てきます。Y a h o oで検索してください。一つだけですけど、出てきます。

民営化が始まって、こども園から始まったんですけど、平成26年からやっていますから10年になります。だから、保育士も分かっているんじゃないですか、働きたい環境って自分で選べますから。働くほうにとって民営化するとどういうメリットがあるか。休みの取り方でも、多分、働き方改革がどんどん進んでいるので、保育園の保育士は確かに市の職員のはずなので、就労の内規も多分、市の職員としてのものが適用されるということになっちゃいますね。民営化しているところに、直営の保育園による保育士を一旦実業団とかで雇用して、そこから派遣するという仕組みをつくっている自治体もあります。こちらは、国の補助金が出ます。

保育士て、今、一番、保育とか医療とか介護って人材確保がすごく大変な時に、早く手が打てないというのは、お金があっても、お金がある時に人がいないという話になっちゃいます。なので、今回これを受けて、3年連続で民営化の質問をしとるんですけども、民営化の意味というところを何か聞き違えられたら困るなど。津島市でもそうですけども、やり切った所は預

けるのにも、働くのにも、以前よりもいい環境が出来上がっておると思わざるを得ませんので、ぜひもうちょっと今以上に前向きに取り組めるように、5年に1回の調査じゃなくて、ニーズ調査とかをやって、保育の在り方から見たときに、どれだけの投資が必要なのかとか、本来ならどれだけの保育士が必要なのかとかだと思います。今からでも遅くないので、こういったことをしつかり計画立てて市民のニーズに応えていただきたいなと思うところなんですけども、最後に部長から一言、さっきのニーズ調査が5年に1回だけやって、聞いても多分同じことしか出てこないんで、何でそんなことで想定外でしたって言い切れちゃうのかっていうのがちょっと分からなくて、いろいろと教えてもらえますか。

議長（成田義之君）

丹羽健康福祉部長。

健康福祉部長（丹羽久登君）

健康福祉部長です。

ニーズについての把握なんですけども、人口の動態調査とか、そういういろいろなデータがあり、また今、子ども・子育て支援計画の5年ローリングでの計画の中で、その数値を挙げたと思います。昨年度というか、今年度の特に1歳児の入園希望が顕著に増加した原因としましては、出生数については、御承知のとおり、本市はほぼ横ばいなんですけども、恐らく私の推察なんですけども、育児休暇から復帰されて、正規社員の方たちが1歳児の入園に希望が多くなった年かな、また、今後増えてくるのかなということは推察されます。

民営化の事業の話につきましては、今振り返ってみると、中之切保育園を民営化し、また一場保育園を民営化し、今いよいよ桃栄保育園を民営化に手をかけています。もっと早くやつたらどうというのは正におっしゃるとおりであります。施設型給付制度に変わって、正に国・県の補助金を給付金としていただけるような、そんな制度に変わったもので、今、時代の流れは民営化というのは私も理解しております。ただ、相手があることですので、せっかく大事な不動産を賃貸借にするのか、無償貸借にするのか、売却するのかでいろいろ手法はございます。大切な財産ですので、そこをもっと慎重に考えつつ進めたいと思っておりますので、決して民営化を無下にするだとか、そんな考え方はございません。

一方、今ある保育園につきましても、やっぱりそれぞれ伝統・歴史のある保育園ですので、保護者の理解を得つつ、その公立の保育園、そして、民営化していく事業について両輪となって、保護者の理解を求めつつ、この事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（成田義之君）

飛永議員。

11番議員（飛永勝次君）

今の答弁の中でも、今、子育ての世代になってる人がどれだけ負担が多いかというので、国も次から次へと手を打ってるわけですよ。その中で、伝統を大事するのはいいですよ。いいんですけど、どんな手を打たれてるから、どんなふうに応えていかなきやいけないって、もうちょっと何か前向きにやったほうがいいんじゃないですかと僕は思います。

あとは不動産の話、市民から預かった大事な資産であるというものもあれば、10年以上白紙になったものもきっとあるかもしれません。その話は、し出すと僕は専業なので、どうやって見るかというのは1回差しでしっかり話ししてもいいと思うんですけど、だって市には資産台帳ってあるんですか。例えば簿価より安く売ったら損金が出るので何とかせないかんとか、企業だったらありますけど、地方自治体って税金をもらう方だから、そういうのってないですよね。そうすると、将来の事業の安定とニーズに応えて、より質の高い応え方をしていくために、名古屋市の隣接都市ですがね、ここに人が集まっているのはベッドタウンだからですよ。さっき言いましたよね、1歳の申込みが西枇と清洲に多いって。それはそうでしょう、名古屋一番通いやすい場所ですもの。じゃないですか。ベッドタウンらしい保育の在り方をきちんと調査して、一日も早く計画を作っていただきて、働く人にとっても、預ける人にとっても魅力のある保育をしっかりと確立してほしいなと要望して、私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、飛永議員の質問を終わります。

つぎに、土本議員の質問を受けます。

土本議員。

< 4番議員（土本千亜紀君）登壇 >

4番議員（土本千亜紀君）

議席4番、公明党、土本千亜紀でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、2点質問させていただきます。

まず1点目です。

子宮頸がん予防に向けた仕組みづくりについて。

令和6年度は、高校1年生及びキャッチアップ世代の合計12学年の方が子宮頸がん予防のHPVワクチンを公費で接種できる最後の年でした。自治体だけでなく国、医師、マスコミなど多方面からHPVワクチンのキャッチアップ接種の呼びかけがあり、期限間近となった夏頃には、駆け込み接種の方も増えたとの報道もあった一方で、HPVワクチンの需要が急増し、出荷が制限されてしまったため、予約が取りにくくなり接種を諦める方も出てくる事態となりました。

そのため、令和6年度末で終了予定であったキャッチアップ接種は、期間中に一度でも接種した場合に限り、残りの接種を最大1年間公費で受けられる経過措置が設けされました。

しかし、このような駆け込み接種があったにもかかわらず、令和6年12月末時点のキャッチアップ接種率は平均57.8%で、まだ十分な接種率とは言えない状況です。また、接種率は地域や世代間で大きな格差があることも分かっており、キャッチアップ世代の中でも緊急促進事業が行われた世代である25～27歳は86.6%と高い水準ですが、昨年度の定期接種最後の世代であった16歳は52.3%、今年度の定期接種世代に当たる12～15歳は21.1%にとどまっています。

将来に向けた子宮頸がん予防の仕組みづくりとして、令和7年度以降の定期接種対象者への接種向上の取組について、本市の考え方を伺います。

①、キャッチアップ世代、昨年度定期接種最終年度であった高校2年生、今年度定期接種最終年度である高校1年生の本市の接種率について。

②、昨年度、接種期限を迎えた方への周知について。

③、今年度の高校1年生及び延長措置の対象者への周知について。

2点目、ライフステージに応じた総合的な女性健康相談窓口設置について。

本市においては、これまで各種健診を始め女性の健康支援を目的とした様々な施策を推進していただいている。しかし、女性の社会進出が進む中、女性の活躍を下支えするためには、女性特有の悩みに対するケアの拡充が重要であります。

女性は、思春期・妊娠・出産・更年期といったライフステージごとに心身の変化や課題に直面します。特に月経やPMS、更年期障害などは、日常生活に支障を来すにもかかわらず我慢すべきものとされ、社会的に十分理解されてきませんでした。女性特有の健康問題へのケア、メンタルヘルスの充実など女性の健康づくりを推進するための環境整備は、まだまだ十分ではありません

ん。また、男性側の認知や社会での理解度が低いとも感じます。

昨年6月に閣議決定、公表された令和6年度男女共同参画白書では、仕事と健康の両立についてが特集テーマとなっています。それによると、月経、更年期障害、乳がんなど女性特有の病気は20代から50代の働く世代に多く、また、月経のある女性の8割、更年期障害の自覚のある女性の9割が「仕事、育児などに支障があり。」と回答し、気になる症状があっても十分対処できていない方が半数以上を占め、その主な理由は、仕事や家事、育児、介護で忙しく、病院などに行く時間がないとされています。また、更年期障害への対処についても、女性の約半数が特に対処していないという回答だったとのことです。このような調査結果からは、体調不良があっても適切な治療等につながっていない方が多いと考えられ、忙しくて受診する時間がないという方に対して、その悩みを受け止め、支援をしていく必要があるのではないかでしょうか。

現在、本市では、健康、心の健康相談などは健康推進課が、女性相談はこども家庭課が対応されています。こうした現状を踏まえ、幅広い世代の女性の多様な健康課題に対する相談窓口を明確に設置する必要があると考えます。

平日や日中、仕事や育児などで忙しい方も利用しやすいものとなるよう、夜間、休日の開設やSNSの活用なども含めて、より幅広いライフステージに応じた総合的な女性健康相談窓口の設置について、本市の考えを伺います。

①、女性の健康支援に関する本市の課題認識について。

②、現在の相談体制の周知について。

③、総合的な女性の健康相談体制について。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（成田義之君）

はじめに、①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

①についてお答えします。

HPVワクチンの接種率は、キャッチャップ世代の方は31.8%、昨年度定期予防接種最終年度であった高校2年生は41.6%、今年度定期予防接種最終年度である高校1年生は32.9%です。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今質問でもお話しさせていただいたんですけども、ちょっと私の方で申し上げた接種率に関しては、民間の最新のデータです。世代間も違いますので、少し差はあると思いますけども、もう少し本市の接種率も直近のデータでは上がっていっているのではないかと思いますけども、今、次長の方から言っていただきました接種率については、健康推進課の方としては、どのように分析をされていますでしょうか。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

先ほど答弁させていただいた接種率につきましては、昨年度、高校1年生と中学3年生の方で、学年別の接種率となっておりますので、ちょっと比較がしづらいんですけども、学年別の接種率から見てみると、本市では標準的接種期間である中学1年生の女子に勧奨通知の送付させていただいておりますけども、中学1年生の方の接種率は20%未満であり、公費で接種できる期限への意識も後押しして、昨年度、高校1年生までに接種された方が40%の方が接種を受けている状況が見られました。

以上でございます。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

高1の方が40%ということで、より半分の方に近く接種されているんだなということを数字の面からも分かりますけども、最終年度となるということもあって、関心が高いのかなということで学年が上がっていくことにそういうふうに認識をしていますけども、昨年度駆け込みなどでワクチンの供給が不足するということが非常に報道でもされたと思うんですけども、本市においては、こういったワクチンの供給が不足するということで何か影響があったのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

昨年の夏以降、本市もワクチンの入手が困難になるということで医療機関の方から問合せはございましたけれども、接種可能な医療機関を御紹介するということで対応させていただいておりまして、接種不足によって予防接種が受けれなかつたというような情報はございません。

以上でございます。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

本市においても、ワクチンが不足していたから打てれなかつた方が出ないようにしっかりと対応されたということで今御答弁いただきましたので、その次の②の質問へお願いしたいと思います。

議長（成田義之君）

つぎの1の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

1の②についてお答えします。

昨年度の周知としましては、広報、ホームページの掲載、公式LINE、X、各種保健事業での呼びかけ、公共施設、医療機関、学校等へのポスター掲示や接種に関するチラシの配布を実施しました。

また、HPVワクチン接種や子宮頸がん検診についての講演会を開催しました。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

昨年度は講演会を実施されたということで御答弁いただきましたけれども、実施をされて反響とか、この時確かにアンケートを取られていたと思いますので、反響とか皆さんのが声とかはいかがだったでしょう。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

講演会のほうには親子で参加された方もみえましたけれども、接種対象者の保護者世代の方が多く参加されました。その中の御意見としては、予防接種の必要性や効果、メリット・デメリットが分かった、ワクチン接種の子どもへの進め方が分かったとか、子宮頸がんについて、また、頸がん検診についての方法が分かったなどの御意見のほうをいただきました。

以上でございます。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

先ほどの質問とも重なるかもしれませんけれども、昨年、講演会をされて、実際の効果というか、何かつながったこととかは健康推進課のほうでは何か把握されていますでしょうか。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

講演会のほうに参加された方ももちろんですけれども、講演会を開催するに当たりまして、市内の医療機関や薬局、高校や大学のほうにポスターの掲示やチラシの配置を直接お願いしに伺っております。その際、医療関係者や教育機関の方にも御理解をいただいておりまして、子宮頸がんの予防や予防接種の効果についてお話しすることができましたので、その面でも講演会の効果はあったというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

昨年の講演会には私も参加をさせていただきまして、開催時期もちょうど夏休みの8月の頭ぐらいだったと思いますけれども、非常にいいタイミングで開催していただいたかなと思いますし、先ほど次長のほうからもありましたけれども、親子で参加される方も多くいらっしゃいましたので、親子で将来的なこと、また自分の体のことをしっかり考えるきっかけになったのではないか

と思いまして、非常に良かったかなと思います。

あと、もう一つお聞きしたいんですけども、昨年度はキャッチアップ接種の最終年度だったと思うんですけども、接種率は一体どれぐらいの率になっているのかというのを教えていただければと思います。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

キャッチアップ期間である令和4年度、令和5年度の接種率は5%未満でしたが、令和6年度の接種率は17.1%となっています。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

なかなかキャッチアップ世代の方も幅広いですので、たくさん打っていただく啓発事業も大変難しい年代だと思いますけれども、私もいろんな所で市内各所でこういった講演会があります、こういったワクチンがありますというポスターなんかもたくさん見させていただきまして、また、健康推進課が中心となって、市内の高校だったりとか大学にもしっかりお願いに行かれたということも重々承知しておりましたので、そういう面では大変効果が大きかったのかなと思いますので、そういう面では大変感謝をしております。

こういったいろんなことをしていただいたおかげで、接種率も全体的に効果があったというふうに思っていますけれども、昨年度は、メディア報道とかCMで接種を呼びかける内容が非常に多かったと思います。令和7年度、今年度に関しては、小学校6年生から高校1年生までの定期接種と一部延長措置の対象者となる方のみが接種しましょうということになりますけれども、昨年度のような多方面からの接種の呼びかけの後押しも期待できないのかなと思います。昨年度以上に周知を強化しなければ、接種率が十分に上がらないまま定期接種の期限を迎えることになりかねません。また、接種率は地域によって格差も大きいということも問題視されていまして、キャッチアップ世代の接種率が7割近い宮崎市では、様々な活動を行ってきた中で一番効果があつたのは、接種が完了していない全対象者に個別通知による接種勧奨だったそうです。

具体的には、頭に入りやすい内容を工夫し、1年に4度にわたりはがきを送付されていたそうです。地域によって接種率の差が生じているのは、当事者の意識の問題もあるのかもしれませんけれども、それだけではなく各自治体の取組によって与えられた情報の差によるものではないかと考えます。

海外では定期接種世代でのH P Vワクチン接種により子宮頸がんが大幅に減少したという数多くの報告が上がっておりまし、日本でも将来的に発症率が減少していくことが期待されています。厚生労働省では、令和7年度に公費での接種期限を迎える高校1年生とキャッチアップ延長措置の対象となっている方に対して活用できるよう、接種期限をそれぞれ記載した啓発リーフレットを作成しています。公費接種期限を過ぎると、最大約10万円かかるワクチンであります。この点も含めて、期限内にしっかりと周知が必要と考えますが、本市の今後のお考えをお伺いしたいと思いますので、③の質問をお願いいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、1の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

1の③についてお答えします。

今年度の高校1年生の方についてはH P Vワクチン接種の最終年度となることから、未接種の方には再度接種の案内通知を行う予定です。

延長措置の対象者は昨年度まで1回目の予防接種が済んでいる方になりますので、引き続き広報、ホームページ、公式LINE、Xを活用し、啓発に努めてまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

高校1年生の最終年度の方に再度個別通知をしてくださるということで大変ありがとうございます。

定期接種最終年度である高校1年生に対して、今年度に限らず、次年度以降も毎年個別通知による周知を継続し、子宮頸がん撲滅に向けて接種率の向上に努めていただきますよう要望いたします。

また、延長措置の対象者への周知も、先ほど御答弁いただきましたけれども、広報やホームペ

ージなどを活用して啓発いただけるということですが、キャッチアップ制度自体も複雑でございますが、今回の延長措置についても対象が限定されているため、分かりにくい方もいらっしゃると思います。また、予定が合わず接種完了を諦めていた方や、ワクチンが不足したことで予約が取れなかつた方などもおられるのではないかでしょうか。国は、延長措置の対象者向けに2回目接種を12月末までに行うよう呼びかける啓発リーフレットを作成しているようです。こちらも今年度限りの対応ではありますが、制度が分かりにくく分、より丁寧な対応が必要です。延長措置の接種状況を注視していただきながら、制度の延長を知っていれば接種したかったという方が出ないように、12月末の2回目接種期限に間に合うタイミングで、最終接種期限の啓発を行っていただきますよう要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

つぎの質問をお願いいたします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の①の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康推進課長の古川です。

2の①についてお答えします。

女性は、女性ホルモンの影響を受け、ライフサイクルに応じて月経困難症、子宮がん、乳がん、更年期障害、骨粗鬆症など各世代特徴的な健康課題があります。また、健康課題のみでなく、仕事、育児や介護等家庭環境も様々で、本人の状況に寄り添った支援をすることが重要だと認識しています。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

女性の健康支援っていうと、体の問題だけではなくて、いろいろなその方が置かれた環境なども要因と考えられると思いますけれども、健康支援をするに当たって、環境とか様々いろんな問題を踏まえてみえるということありますけれども、具体的にはどういった対応をされていますでしょうか。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

健康相談を実施する際には、体の不調のみではなく仕事や家庭の問題等、その人が置かれている状況についても総合的にお話を聞き、必要な相談窓口につなげています。また、各種教室やホームページでは、ライフサイクルごとの健康課題をお伝えするとともに、そのステージごとの社会的立場を踏まえた健康管理や健康づくりを啓発しています。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

その方に合った、寄り添った支援をしていただいていると承知しておりますけれども、医療機関との連携についてはどのような見解でしょうか。

議長（成田義之君）

古川次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

御本人の話を聞く中で、その方に合った医療機関を御紹介することもありますし、また必要があれば、市と医療機関でケース連絡を図っております。特に妊娠中や産後については、連携を強化しているところでございます。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

特に妊娠中や産後についても連携強化ということで御答弁いただきました。

今日の午前中にもこういった産前産後のケアについても非常に力を入れていますというお話をありましたけれども、これは大変心強い連携だと考えております。

それぞれ皆さん置かれている状況も違いますので、その方に合った支援をしっかりと今ある資源の中で相談体制を整えていただいていることは、今非常に課長のほうの答弁でよく分かったんですけども、各課が連携しているとか、こういった相談体制があるよということを今後周知して

いくのも、どこに相談していいか分からない方とか、どうしようと思っている方がどこへ相談しようというのが、ここだといいですよということを周知していくのが非常に大事かなと思うので、つぎの②の質問をお願いします。

議長（成田義之君）

つぎに、2の②の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

2の②についてお答えします。

本市で実施している各相談事業の内容の周知については、広報、ホームページの掲載及び相談窓口紹介カードの設置等を行っています。

また、愛知県や国が実施している夜間や休日にも開設されている窓口やSNSを活用した応援サイトをホームページ等で紹介しています。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

相談窓口の利用に当たっては、せっかくいろいろなことをしていただいているので、やはり十分な周知が重要と考えます。

一例ですけれども、こういった若年層の方や育児中の方、働く世代の方向けに対しては、平日、市役所が空いてる時間だったりとか、早い時間帯になかなか出向くことができなかったり電話をかけることができない方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方には、公式サイトだったりSNSでこういった情報発信を更に強化して、そういった方向けに情報発信の強化をしていただいたり、女性の健康をテーマに市民向けの講演会を開催したり、公共施設、市役所だったり保育園などとか、企業や病院などにこういった相談窓口がありますよというようなことをポスター、チラシを設置して、幅広い世代への周知を図るのもいかがかなと思いますので、こちらは要望とさせていただきたいと思いますので、つぎに③の質問へお願いしたいと思います。

議長（成田義之君）

最後に、2の③の質問に対し、古川健康福祉部次長兼健康推進課長、答弁。

健康福祉部次長兼健康推進課長（古川伊都子君）

2の③についてお答えします。

女性の健康相談については、健康推進課が拠点となって本人の状況や悩みを傾聴し、助言及び健康に関する指導を行っています。

また、相談内容によっては庁内での横の連携を密にして、適切な窓口を紹介し、場合によっては愛知県等関係機関と連携し、支援するなど総合的に対応しています。

今後におきましても、更に相談支援を充実させ、総合的な女性の健康相談体制を構築してまいります。

以上です。

議長（成田義之君）

土本議員。

4番議員（土本千亜紀君）

ありがとうございます。

今、御答弁いただきました中に、市役所内での横の連携を密にしていただけるということだったり、今の相談体制を更に充実させて、総合的な女性の健康相談体制をということでお話をございましたけれども、どこに相談を持っていいか分からない人の一つの相談窓口として、非常に受入体制としてはしっかりと考えていただいているんだなということを承知しましたので、今後も更に構築していただきたいなと思いますけれども、女性が生涯を通じて健康で安心して暮らせるためには、相談できる環境整備が何より大切なと思っております。健康相談窓口の強化、周知の徹底、SNSの活用、医療機関との連携を進めることによって、気軽に相談でき、健康維持や疾病予防にもつながっていくと考えています。

また、国も女性の健康支援を推進する政策や事業を展開しています。厚生労働省は毎年3月1日から8日を女性の健康週間と定め、女性の生涯にわたる健康づくりを国民運動として展開しています。本市におきましても、広報などでも女性の健康習慣についてもよく周知をしていただいているということで承知しています。

また、厚生労働省の事業として、思春期から更年期に至る女性特有の健康課題に関する情報提供や相談促進を行ったり、生涯を通じた女性の健康支援事業が実施をされ、女性保健相談員の育成や健康教育なども行っています。さらに、男女共同参画の視点からも様々な支援事業が行われています。国も後押しするこの分野において、本市としてもぜひ積極的に取り組んでいただきたいと要望し、私からの質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（成田義之君）

以上で、土本議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、以上で終了といたします。

残りの方については、明日6月11日水曜日午前9時30分から再開をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

（ 時に午後4時3分 散会 ）